

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年9月27日
【事業年度】	第32期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	株式会社クオルテック
【英訳名】	Qualtec Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 友宏
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区三宝町四丁230番地
【電話番号】	072（226）7175（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部本部長 池田 康稔
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区三宝町四丁231番地1
【電話番号】	072（226）7175（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部本部長 池田 康稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	2,994,787	2,920,720	1,475,970	3,155,813	3,274,204	3,623,929
経常利益又は経常損失 (千円)	117,409	26,245	55,021	339,675	295,370	366,679
当期純利益又は当期純損失 (千円)	185	216,197	63,872	327,464	210,076	270,042
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	-	-	3,960	939	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	392,100
発行済株式総数						
普通株式 (株)	361	361	361	361	2,100,000	2,350,000
A種類株式	59	59	59	59	-	-
純資産額 (千円)	2,108,544	1,854,565	1,918,746	2,246,944	2,380,368	3,155,978
総資産額 (千円)	4,269,734	3,600,744	3,284,724	3,397,792	3,177,770	4,140,730
1株当たり純資産額 (円)	5,020,343.11	4,415,632.51	913.69	1,069.97	1,133.51	1,342.97
1株当たり配当額						
普通株式 (円)	35,000	-	-	185,000	37	42
(うち1株当たり中間配当額)	(35,000)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種類株式 (円)	-	-	-	185,000	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	461.64	514,756.84	30.42	155.94	100.04	115.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.4	51.5	58.4	66.1	74.9	76.2
自己資本利益率 (%)	0.0	-	3.4	15.7	9.1	9.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	14.5
配当性向 (%)	7,581.7	-	-	23.7	37.0	36.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	354,300	686,086	270,752	637,627
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	21,368	25,085	197,381	429,881
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	404,478	463,193	222,164	431,516
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,049,957	1,247,765	1,098,972	1,738,234
従業員数 (人)	169	194	199	208	222	242
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(22)	(26)	(15)	(27)	(31)

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-	-
(比較指標 : -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-	2,686
最低株価 (円)	-	-	-	-	-	1,411

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第27期については、過年度の設備投資拡大による減価償却費用の増大により、経常損失を計上しております。なお、保険解約返戻金の計上により当期純利益を計上しております。
3. 第28期については、固定資産に係る多額の減損損失の計上等により、当期純損失を計上しております。
4. 第27期及び第28期の持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 当社は、2023年2月10日開催の取締役会決議にて、2023年3月1日付で普通株式及びA種種類株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数は普通株式1,805,000株及びA種種類株式295,000株となりました。また、A種種類株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、2023年4月3日付で全てのA種種類株式を自己株式として取得し、対価として当該A種種類株主にA種種類株式1株につき普通株式1株を交付しております。当社が取得した当該A種種類株式の全てについては、2023年4月14日開催の取締役会決議により同日付で消却しております。これにより、普通株式は295,000株増加、A種種類株式は295,000株減少し、発行済株式総数は普通株式2,100,000株となっております。なお、当社は2023年4月27日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の変更を行い、A種種類株式に関する定款の定めを廃止しております。
6. 当社は、2023年3月1日付で普通株式及びA種種類株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、第27期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。
8. 第32期の1株当たり配当額には、東京証券取引所グロース市場への上場記念配当5円を含んでおります。
9. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
第27期及び第29期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
10. 第28期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
11. 株価収益率については、当社株式が第31期までは非上場でありましたので、記載しておりません。
12. 第28期及び第29期の1株当たり配当額及び配当性向は、無配当であるため記載しておりません。
13. 第27期及び第28期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目は記載しておりません。
14. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
15. 第27期において、固定資産に係る過年度の会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、第27期の期首の純資産の帳簿価額に反映させております。この結果、第27期の期首利益剰余金が23,463千円増加しております。
16. 第28期において、資産除去債務に係る過年度の会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、第28期の期首の純資産の帳簿価額に反映させております。この結果、第28期の期首利益剰余金が36,139千円減少しております。なお、上表の第27期の数値には当該金額を反映させておりません。
17. 2021年6月15日開催の臨時株主総会決議により、第29期の決算期を12月15日から6月30日に変更しました。従って、第29期は、決算期変更により2020年12月16日から2021年6月30日までの6か月16日間となっております。

18. 第29期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
第27期及び第28期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
19. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
20. 株主総利回り及び比較指標は、2023年7月28日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
21. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
ただし、当社株式は2023年7月28日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
1993年1月	電子部品・半導体製造に関する技術（品質改善）コンサルティングサービスを提供する株式会社太洋テクノサービス（現 当社）を大阪府堺市に設立
1993年5月	ゲーム基板（ファミリーコンピュータ）の品質改善指導を開始
1994年10月	本社を大阪市此花区に移転
1995年6月	SEM（電子顕微鏡）を導入（注1） 故障解析サービスを開始
1997年11月	表面処理技術サービス（めっき試作）を開始（注2） ビルドアップ工法の研究を開始（注3）
1998年5月	C02レーザ加工機（注4）、UV-YAGレーザ加工機（注5）を導入（微細加工事業開始） フィルドピアめっき法確立（注6）
2004年9月	大阪府堺市に再移転、社名を株式会社クオルテックに変更し、信頼性評価事業を本格化
2004年10月	実装材料・工法の研究と開発を開始
2006年1月	ISO/IEC17025規格の認証を取得し、自動車業界へ進出
2007年3月	NITE（製品評価技術基盤機構）よりilac-MRA（試験機関の国際相互承認）認定 研磨（試料作製）事業において月産10,000個体制の確立
2012年12月	関東から東北地方への販売促進のため東京都大田区に東京営業所を開設
2014年10月	バイオ事業（ペットの遺伝子検査）を開始 二次電池の研究・EMC（電磁両立性）（注7）コンサルティングサービスを開始
2015年1月	パワーサイクル試験機（注8）の開発・販売を開始
2017年11月	堺市堺区に本館（分析センター）竣工
2018年4月	CBC株式会社と自動車分野等における電子部品の安全を提供する信頼性評価ビジネスで業務提携
2019年5月	自動車関連企業の要望に迅速に対応するため、愛知県豊明市に名古屋品質技術センター開設
2021年2月	世界最大級の試験、検査、検証及び認証機関であるSGSグループ（本社スイス ジュネーブ）の 日本法人であるSGSジャパン株式会社と合併会社SGSクオルテック株式会社設立
2023年7月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年12月	事業領域拡大を図るため、Patentix株式会社と資本業務提携
2024年2月	九州地方への販売促進のため、熊本県熊本市に熊本営業所を開設
2024年5月	次世代半導体事業の研究拠点として、滋賀半導体研究開発センターを開設

注1：Scanning Electron Microscopeの略。光学顕微鏡では測定不可能なマイクロレベルの表面構造を鮮明に観察することができる顕微鏡。より詳細な観察分析に対応するため導入。

注2：主にめっきやコーティングにより、素材表面の性質を変えることを目的に施される処理。顧客ニーズに対応するために導入。

注3：基板の上に導体を1層ずつ積み上げ多層化する工法。電子部品に使用される基板の精密化が高まることへ対応するために研究を開始。

注4：炭酸ガスの中で放電を起こし発振させるレーザ機。高密度、高微細の基板加工を可能とするために導入。

注5：波長が短く非常に高い集光性がある紫外線レーザ機。熱影響の少ない加工を可能とするために導入。

注6：ビルドアップ基板（多層基板）の層間に穴を銅めっきで充填させる工法。

注7：Electro Magnetic Compatibilityの略。電磁波により電子機器が誤作動しないかを確認する試験。

注8：パワー半導体（高電圧や大電流を取扱うことができる半導体）モジュールに使用される各部材の接合信頼性を評価するための機器。

3【事業の内容】

当社の事業につきましては、信頼性評価事業、微細加工事業及びその他事業の3つの柱で構成されております。

（信頼性評価事業）

当事業においては、電子部品等に対する環境試験、電気試験、パワーサイクル試験等からなる信頼性評価試験、分析・故障解析、分析及びその前工程となる試料作製のための断面研磨、試験装置の設計、製造、販売等を行っております。

単なる解析業務にとどまらず、故障や不良の真因を見つけ出すための再現実験を行い、顧客の技術課題を根本から解決できる会社を志向し、企画提案力と技術力を融合した技術営業体制を構築しております。また、近年では受託試験を通じて蓄積した技術・ノウハウを活かしたパワー半導体の信頼性評価装置の開発・販売にも積極的に取り組んでおります。

当社では電気自動車の開発・普及が急速に拡大すると予測される以前から電気自動車の基幹部品であるインバータの中のパワー半導体の信頼性評価試験や故障解析に取組み、実績を積み上げてきました。電子回路、ソフトウェア、水冷機構などの試験環境を自社内で開発できることから、顧客の多種多様なニーズに対応して参りました。また、信頼性評価試験の前後において、部品や基板の実装部の解析や評価、改善提案までトータルに対応できることで、パワー半導体の信頼性評価試験において強みを有しております。

近年では、信頼性評価試験を実施するだけでなく、国際規格に基づく試験の実施から規格認証の取得まで、トータルに対応できる体制を構築しております。現在では、IPC（米国電子回路協会）やJEITA（電子情報技術産業協会）に参画し、信頼性評価試験の規格を策定する、いわゆるルールメーカーとしての活動にも力を入れております。

当事業では、顧客より試験や検査、分析、解析、加工、機器販売の役務提供の対価として収益を得ております。

（微細加工事業）

当事業においては、ビルドアップ基板やフレキシブルプリント基板（薄く柔らかい屈曲可能な基板）等に対する試作及び、それらの量産レーザ加工を行っております。

スマートフォンから医療機器まで、あらゆる製品領域において、ジャンルを問わない幅広い対応力で顧客のニーズに対応して参りました。また、顧客の要望に応えるために必要な設備を揃えることで電子部品業界の技術的なニーズに応える体制を整えて参りました。

温湿度などの少しの環境変化で加工の仕上がりに影響が出たり、設備ごとの個体差があるなど管理が非常に難しいレーザ加工機を自社では持たずアウトソーシングする基板メーカーに対して、大ロットの量産加工から新材料のレーザ加工性評価や極短納期の試作品加工まで、多様な依頼に柔軟に対応できることが当社の強みであり、20年以上の長きに亘って事業を継続できている理由であると考えております。また、近年ではガラス基板や低誘電材など、レーザ加工が困難とされてきた素材に対しての加工やその評価を行っており、微細加工の特殊技術力を強化しております。

当事業では、顧客より加工の役務提供の対価として収益を得ております。

（その他事業）

当事業においては、ペット（犬・猫）の遺伝子疾患を引き起こす遺伝子変異を検査するサービスや、バイオ医薬品の製造工程に使用される製品（包装材料、シリンジなど）の受託試験を行うバイオ事業、品質コンサルティングや技術指導を行うゼロ・イノベーション事業、表面処理技術事業を行っております。表面処理事業では、新しい材料や最先端の材料への表面加工処理の条件出しから試作まで請け負っております。

顧客が開発する製品は、高品質かつ高い信頼性を目指されており、その実現に向けて素材等の改善提案をしております。そのために当社は、基礎実験や再現実験を繰り返し、ノウハウとデータの蓄積を地道に行っており参りました。

当事業では、検査や加工、指導の役務提供の対価として収益を得ております。

これらの事業に加えて研究開発部門を有しており、「オートモーティブとエネルギー」をキーワードにパワー半導体関連、電池関連の研究開発を行っております。

・パワー半導体に関する研究

市場が拡大しているパワー半導体について、当社はパワー半導体の信頼性評価試験であるパワーサイクル試験受託市場での実績を持っております。その実績を活かし、当社の得意とする実装技術／表面処理技術の融合による高信頼性を有した実装方法を提供するために、次の研究に取り組んでおります。

- 1) パワー半導体の接合不具合要因となる、ボイド／クラック現象の進展予測技術の研究
- 2) はんだ接合部などのボイド／クラックについてX線画像をもとにした画像解析ソフトの開発
- 3) 高温接合に適しためっき接合技術の研究
- 4) 高温接合に適した焼結材料の評価技術の開発

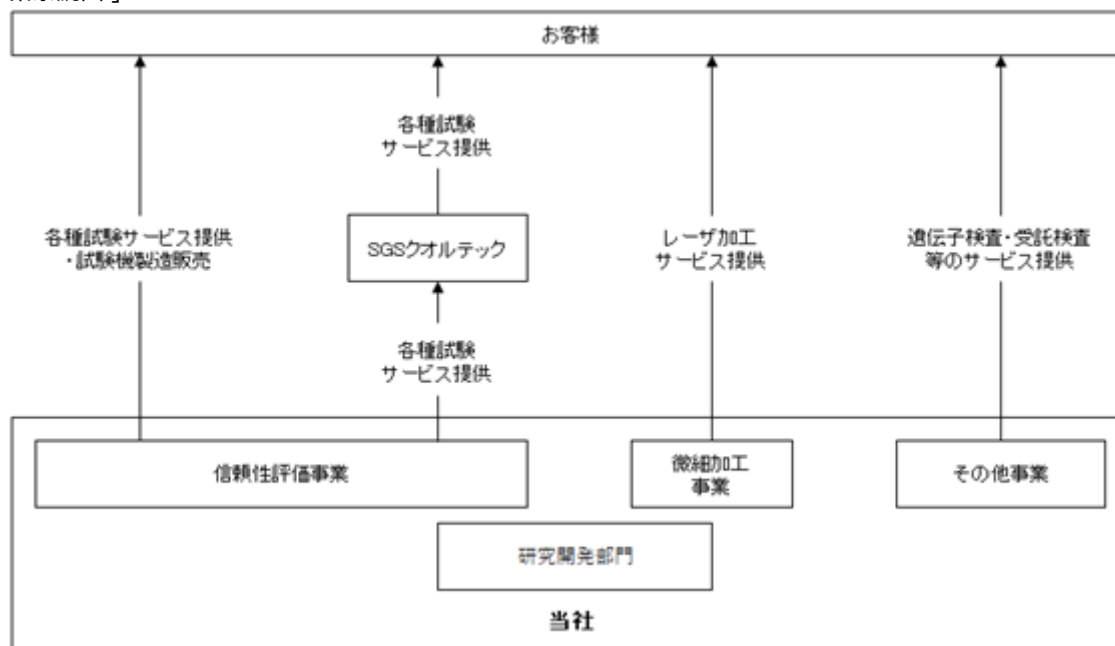
・電池に関する研究

自動車をはじめ様々な電子機器やインフラ設備において、電池は重要な基幹製品となっています。当社では、長年に亘る水系電解液の研究開発で培ってきた電気化学に関する技術知見を電池の品質解析に活かすべく、キャパシタへの技術応用の試み、あるいは電池の性能判定に必要な特徴的な電気特性の抽出の研究を進めて参りました。その実績を活かし、高度化する電池特性に関する顧客ニーズにお応えすべく、次の研究に取り組んでおります。

- 1) 液系や固体系に関わらず、電池性能試験の基本のひとつとして提唱するインピーダンス特性の測定方法確立
- 2) インピーダンス測定の知見を活かした、電池の寿命予測技術の開発
- 3) 多価金属二次電池材料、フッ化物固体二次電池材料の合成、解析を通し、電池としての品質維持に必要な技術要素の抽出及び性能評価法確立

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(関連会社) SGSクオルテック株式会社	大阪府堺市堺区	10,000	信頼性評価事業	所有 49	各種試験サービスの提供 建物の賃借 役員の兼任あり

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
242（31）	43.4	6.4	4,845,460

セグメントの名称	従業員数（人）
信頼性評価事業	158（25）
微細加工事業	9（-）
その他	13（-）
全社（共通）	62（6）
合計	242（31）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門、基礎研究部門に所属する従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.4	60.0	79.1	80.2	90.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、信頼性評価と微細加工の技術を進化させ、表面処理・実装・パワー半導体の分野における技術開発と能力向上を推進し、未来品質の創造に貢献するという経営基本方針を掲げております。環境性能と安全性能の評価技術を確立し、安心・快適な未来社会の実現に貢献いたします。

(2) 経営環境

(信頼性評価事業)

自動車業界における「CASE(注)」を背景に、「クルマ」の概念が大きく変わろうとしています。近年では環境問題への対応として掲げられたカーボンニュートラルの目標達成に向け、自動車の電動化(EV、PHV、HV等)に向けた開発が進められており、次世代車の普及は世界的に年々増加するものと見ております。

これらを背景に自動車の信頼性評価試験の市場では、特に電動化・自動運転に向けた車載機器の信頼性評価の需要が大きく伸びております。製品固有の試験需要や電動化、自動運転技術に伴う高度な試験への対応、また試験設備への投資ハードルやソフト開発へのリソースシフトを目的に、外注市場規模も大きくなっております。また、電動自動車に多く実装されるパワー半導体需要は今後も増加すると考えられ、加えてより高性能な半導体の開発も盛んに進められております。

(微細加工事業)

当事業では、車載部品、ヘルスケア、通信その他の分野で拡大を続けて参りました。今後注力するヘルスケア分野では、バイオセンサ市場の成長が見込まれます。市場成長に加えて開発サイクルが長く、参入障壁も高いことから、長期に亘る安定受注が期待できる市場であると考えております。

また、当社が加工するビルドアップ基板やフレキシブルプリント基板などの電子部品は、通信その他分野ではスマートフォンを代表とする通信系デバイスに使用され、車載部品分野では、ミリ波レーダやカメラを使った自動ブレーキ・車線維持支援などの先進運転支援システムなどの自動運転に関わるもの、ハイブリッド・ガソリンから電気に完全シフトした電気自動車の各種制御基板や、ヘルスケア分野では超音波プローブ・CTスキャナーなどの医療機器に至るまで、幅広い分野で使用されていることから、どの分野においても微細加工の需要が増加すると見ております。また、技術的な進歩は目まぐるしく、短小軽薄・高多層・高精細化が進み、次世代半導体に採用されるガラス基板に対する微細加工や5G、6Gで必要となる低誘電材など、当社が得意とする難加工材への加工のニーズがより一層高まると考えております。

(その他事業)

その他事業に属するバイオ事業では、バイオ医薬品関連の産業化は、経産省主導の国家戦略として推進されております。また、遺伝子検査の事業においては、2019年の動物愛護管理法の改正により、ペット販売における遺伝性疾患の発生状況の対面での説明が義務化されたことから致死性遺伝性疾患に対する関心の高まりを受けて、遺伝子検査の需要の拡大が見込まれると考えております。

(注) CASE

自動車業界において次世代技術やサービスを意味する「Connected(つながる)」、「Autonomous(自動運転)」、「Shared(共有)」、「Electric(電動化)」の4つの英語の頭文字をつなげた造語。

(3) 経営戦略等

当社では、今後も発展を続ける自動車業界において、そのパラダイムシフトの方向性を的確に把握、認識し、その変化に素早く対応できるように、日ごろから体制構築を図っております。

信頼性評価事業において、当社の強みは、「独立系検査会社」であることと、試験ラインナップが多いことで実現する、幅広い顧客のニーズにワンストップで応えられる「Total Quality Solution」が可能であることと認識しており、ケイパビリティの優位性があるものと考えております。

昨今の検査データ改ざんに見られる企業の不正を無くすことが当社の存在意義であり、メーカーが自らの検査データを改ざんする可能性があるような状況においては、当社のような中立な第三者が担う信頼性評価試験の重要性が高まると考えております。当社は、これまで培った技術力を発揮することにより業界内での存在感を増していきたいと考えております。

当社は、品質検査や分析、測定などを行う試験所等に対する要求事項を定めた試験所認定と呼ばれるISO/IEC17025の認定を取得しており、当社の技術力は国際的に認められており、今後も同認定を維持して参ります。高度な分析には高性能の装置や設備が不可欠になることから、以前より設備投資を行って参りました。顧客の要望に応えるために必要な設備を揃えることで、技術やノウハウを蓄積しております。

「(2) 経営環境」でも述べたとおり、CASEを背景に2030年頃からEV（電気自動車）市場が急拡大すると言われており、当社は日本でCASEを推進している企業と取引しております。

市場が急拡大する前段階にある試作品段階では、量産時の製品の安全性を確保するため、何度も信頼性評価試験が繰り返されます。当社はこれらの需要を着実に獲得し、その後の量産段階での需要獲得に繋げることを目指して参ります。

自家用車の電動化が進むその先には、モビリティの小型化や建設機械及び航空分野の電動化も進むものと予測されます。そのような環境においても、これまでどおり当社の高度な技術力に基づいた信頼性評価試験を行うことで、顧客とともに成長できるパートナーとしての確固たる地位の獲得を目指して参ります。

更に、裾野の広い自動車業界に属する主要顧客との関係性を強化、確立することで、幅広く関連企業のニーズ開拓に繋げていきたいと考えております。

微細加工事業における市場環境は、半導体不足によりスマートフォン向けの電子基板、モジュール基板などの製品の生産が減少する中でも、自動運転に関連した製品や医療機器などは安定した生産が続くと考えております。それらの市場をターゲットに高付加価値、特殊用途、小ロット多品種でも製品ライフサイクルの長い製品に関する試作の受注拡大を進めており、これらの量産受注の獲得を目指して参ります。

当社は同事業において20年以上の歴史を持っており、大ロットの量産から、小ロット多品種の試作、材料評価まで幅広い対応力を持つ強みと24時間受付、稼働することで幅広いニーズをキャッチする体制を整えております。また、フェムト秒グリーンレーザ加工（注）など特殊な材料の加工や特殊な工法が可能なことも強みのひとつであり、これら当社の強みを活かして医療分野などで大ロット製品の量産受注を目指すなど、ターゲット市場の開拓を進める考えです。

その他事業において、バイオ事業では、国家戦略として進められるバイオ医薬品関連の産業化の機運を契機に人員体制を強化し、バイオ医療関連製品の受託検査の受注伸長を図ります。

販売戦略としては、営業本部を中心としたマーケティングリサーチによる効果的な販売戦略の立案、当事業年度に新たに熊本営業所を開設した九州地区の半導体や電子部品メーカーへの販路拡大や同業他社空白地帯（北海道、東北、中四国）への積極的な営業を展開し、潜在顧客の開拓に取組みます。

技術戦略としては、顧客の多種多様なニーズに対応できる技術陣が当社の強みであり、特異技術を駆使した特殊解析のニーズへの対応力を保つことで、競争優位性を確保し、更に高度なニーズにも応えられるよう、人材育成と技術の伝承に注力し、期待以上の提案ができる集団を目指して参ります。

当社が重要と考える自動車市場は、時代と共に変化しながらも益々成長する可能性を秘めていると考えており、同市場において当社は、顧客のニーズのひとつひとつに実直に応えることで着実な成長を目指します。

当社はこれからも、環境性能と安全性能の評価技術を確立し、安心・快適な未来社会の実現に貢献することを経営基本方針とし、「未来品質の創造」をスローガンに全てのステークホルダーのため、社業に邁進して参ります。

（注）フェムト秒グリーンレーザ加工

パルス幅（時間幅）が数ピコ秒（1兆分の1秒）よりも短いレーザ加工で、熱拡散する時間を与えずに分子結合を切断、除去することで、熱影響の少ない高品位な加工を可能にする工法。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、継続的な事業拡大及び成長の観点から、売上高及び売上高営業利益率を重要な経営指標としており、業界動向及び当社業績の推移等を勘案し、適切な目標設定を行い、企業価値向上に努めて参ります。

売上高を指標とすることは、当社の主要市場の成長や同業他社の売上高との比較、分析に有用であると考え重要な指標と位置付けております。当社が市場での競争優位性を確保しつつ売上高を向上させるために、主要市場の動向を注視し、ニーズに応える技術力の向上に取り組んで参ります。併せて、事業の収益性、販売活動の効率性を図る観点から、売上高営業利益率を重要な指標と位置付けております。当社が市場での競争優位性を確保するために、高い付加価値の提供と効率的かつ効果的な販売活動に取り組んで参ります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

信頼性評価と微細加工の技術を進化させ、表面処理・実装・パワー半導体の分野における技術開発と能力向上を推進し、未来品質の創造に貢献するという経営基本方針を掲げる当社が、持続的な企業価値の向上を図るうえで、対処すべき課題として認識している事項は以下のとおりであります。

自動車業界以外の柱となる業界の開拓

当社の主要事業である信頼性評価事業においては、特に自動車業界に属する特定顧客への売上割合が高い状況です。今後は、同事業におけるパワーサイクル試験や断面研磨、分析・解析の分野において特定顧客への依存度を低減するための水平方向の拡販活動や、微細加工事業においてヘルスケア分野への進出による事業規模拡大を図ること等により特定顧客への売上割合の低減を図って参ります。

設備の増強

顧客が取組む新規開発には、様々な試験、分析が繰り返し行われます。近年はより高度な試験、検査のニーズが高まっております。また、半導体需要の増加に伴う試験、検査需要の増加に対応すべく、効率化の重要性が更に増すと考えております。これに対応するため、設備の増強による生産性向上、最新設備への切り替えを適宜行うことにより、より高度な顧客ニーズへの対応を図って参ります。

技術力の向上

顧客の新規開発フェーズでは、様々な困難に直面する場面が多くあり、その困難を共に解決する技術力を高める必要があると考えております。これまでの経験により蓄積された見識による技術力に加え、新たな試験や検査への取組みでより知見を深め、更なる技術力の向上を続けて参ります。

新規事業の醸成

当社は、2023年12月14日付でPatentix株式会社（本社：滋賀県草津市、代表取締役社長：衣斐 豊祐）と資本業務提携に関する合意書を締結し、これを足掛かりに更なる事業領域の拡大を図るべく、半導体製造分野への進出を図って参ります。

優秀な技術者の採用及び育成

当社では、優秀な技術者の採用と育成が事業成長に必要な不可欠であると認識しております。昨今の技術者の採用市場における獲得競争は更に激化しており、人材確保には厳しい状況が続くものと予想されますが、引き続き積極的な採用活動を進めて参ります。併せて、採用後も高いモチベーションを維持しながら安心して働くことができる労働環境づくりに取組んで参ります。

営業体制の強化

当社の継続的な事業成長には、既存顧客のニーズを的確に把握するための信頼関係強化に加え、当社の技術力を必要とする新しい市場の開拓、拡大が必要であると認識しております。そのため、既存顧客の高度なニーズへの迅速な対応が可能な体制の強化、営業本部を中心としたマーケティングリサーチによる効果的な販売戦略立案、新規に営業所を開設した九州地区や同業他社空白地域への積極的な拡販活動、当社の技術力を広くアピールするためのホームページ上やメディアへの露出増進、展示会への積極的な出展等の活動を行い、新規顧客の開拓に取組んで参ります。

情報セキュリティの強化

当社では、技術や営業に関する情報、取引先の重要情報など多くの情報を取扱っており、情報セキュリティの強化が重要であると認識しております。

情報セキュリティに関する規程等を策定し、情報セキュリティ委員会を通じて、情報資産の機密性、完全性、可用性の視点から情報セキュリティの維持、向上の取組みを行うなど、これら情報資産の流出や外部からの攻撃の対応策を徹底し、情報資産の毀損による損害の防止や取引先からの信頼に応えるべく、情報セキュリティの強化を継続的に図り、万全な防御体制の構築を進めて参ります。

内部管理体制の強化

当社は、より一層の事業拡大を進めるうえで、また上場企業としての責務を果たすため、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。上場以降進めている、バックオフィス業務の効率化を図るための業務改革や、事業運営上のリスクの把握と管理をより適切に行う強固な内部管理体制を維持し、引き続きコンプライアンスを重視した経営管理体制を敷くことで経営の公平性や透明性を確保いたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制の強化策として、代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。同委員会は四半期に1度開催され、発生及び想定されるリスクの評価や対応等に関する審議を実施しております。同委員会にて、サステナビリティの対応方針や実行計画の策定、これに基づくサステナビリティ推進活動の進捗の把握・評価・検証などを行い、取締役会の監督のもとサステナビリティ推進に取り組んでおります。

(2) 戦略

当社の持続的成長には、顧客の多種多様なニーズに対応できる高い意欲と技術力を備えた技術者及び事業を支えるコーポレート職まで、様々なバックグラウンドと知見を持つ人材が、当社の価値創造の最大の源泉であると考えております。よって当社では人材戦略として以下の取組みを実施しております。

教育・研修制度の整備

当社の各種業務を遂行するためには、その難易度に応じたスキルや知識が必要となります。このため社内でのOJTのみに頼らず社外講習等を受講する等で最新の知識を習得し、これを業務に活用する動きを続けております。一方で次代を担う人材育成を目的として、2024年6月期より階層別研修を新設して新たなリーダーの育成と共にコンプライアンス教育にも注力しております。

採用活動

新卒採用においては、採用支援業者との協力に加え、従業員の出身大学等への働きかけにも注力して前途有望な人材の採用を推進しております。一方、中途採用においては、人材紹介会社との連携強化を行うと共に、一部の部署では派遣人材を育成後に正社員として登用する事例が増加する等、社内の人材ニーズに採用の間口を拡大して対応しております。

働きやすい環境づくり

当社では働き手の待遇改善を積極的に行い、定着率の向上につなげております。2023年6月期に取組み済みの年間休日の増加に加え、給与改定、残業時間削減等の待遇改善を実施しました。働き方改善策として時短勤務等の柔軟な働き方に加え、育児、介護休暇の取得推奨にも注力しております。また、ハラスメント防止対策としての内部通報制度に加え、様々な従業員の悩みへの対応を目的として人事相談窓口を設置して取り組むことにより、離職率は低下の傾向にあります。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティに関するリスクを含むリスク全般について、リスク管理の全社的推進と必要な情報共有を図ることを目的とし、原則四半期に1回開催しているリスク・コンプライアンス委員会において、発生したリスク及び予想されるリスクの評価や対応等に関する審議をしております。同委員会において、サステナビリティに関するリスク及び機会を識別、評価し、発生可能性と影響度合により優先順位付けを行って、回避、軽減するか受容するか等の対策の決定を行うとともに、対策の進捗を管理しております。また、災害等により危機的状況下に置かれた場合でも、重要な業務が継続できるよう、同委員会内に部門を横断したBCP検討チームを設置し、必要な対策の策定と改善に向けた検討を継続的に行っております。なお、同委員会の審議結果については取締役会に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
離職率	2026年6月までに5%以内	7.9%
男性労働者の育児休業取得率（注）1.	2026年6月までに80%以上	60.0%
管理職に占める女性労働者の割合（注）2.	2026年6月までに8%以上	5.4%
労働者の男女の賃金の差異（注）2.	2026年6月までに85%以上	79.1%

(注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場環境に関するリスク

自動車業界の構造変化に伴う業績変動リスク（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社の主要事業である信頼性評価事業は、自動車業界が主要な顧客であり、当社の業績は同業界の研究開発の動向及び生産動向に強く影響を受けております。今後、同業界の業界構造変化による研究開発の動向及び生産動向の大幅な変動、並びに他業種企業が同業界に新規参入することにより既存の同業界企業との間でシェア争いが発生した結果、いわゆるゲームチェンジが起こることにより同業界の構造が大きく変化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

この影響を最小限に留めるべく、積み上げてきた実績・技術を背景に、引き続き顧客基盤の拡充を図るとともに、新たな分野への進出による事業拡大を進め、同業界への依存度低減を図って参ります。

技術革新に関するリスク（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社の事業分野においては、自動車業界をはじめとして新しい技術が急速に発展しております。

当社においても当事業分野における技術革新に対応するために、研究開発に対して多くの経営資源を投入しております。加えて、学会の講演や各研修への参加、社内の定期的な勉強会等を通じて、技術革新の動向を把握するとともに、それに対応したサービスの提供ができるよう努めております。

しかしながら、当社の研究開発の成果が顧客要求水準を満たさず、顧客の求めるサービスとして適用されなかった場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

重要な設備投資に関するリスク（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社の事業分野においては、試験設備等が重要な差別化要因となっており、当社では他社との差別化を図るため積極的な設備投資を行っております。しかし、市場環境の変化等により試験設備が陳腐化し投資額の回収が見込めなくなった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

競合他社、新規参入に関するリスク（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社は、独立系検査会社であり第三者機関としての責務を果たすため、日々技術力の向上に努め、顧客の高水準のニーズに対応することで、競合他社と比較して優位性を確保できていると考えております。

また、既存顧客との関係強化や新規顧客への取引拡大により、各事業における競争優位性を維持・向上させる事業活動を行っております。

しかしながら今後、新規参入企業の増加や当社の技術力を上回る国内外の企業が出現する可能性があります。これらにより、市場競争が激化し、当社が市場における競争力を維持できない場合や、顧客が競合他社のサービスに移行した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内製化に関するリスク（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社は、顧客との連絡を密に取り顧客の開発動向に係る方針転換について情報収集に努め、受注減少のリスクを低減するとともに顧客のニーズに対応する提案を行い、受注拡大に努めております。

しかしながら、当社の主要事業である信頼性評価事業や微細加工事業について、顧客が自ら設備投資を行い、あるいは顧客グループ内企業でそれらの事業を行う等の内製化が推進された場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

エネルギー価格の変動に関するリスク（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社の信頼性評価事業における各種検査装置や微細加工事業におけるレーザー加工機といった当社設備の稼働コストは、電力等のエネルギー価格高騰による影響を受けております。これらに対して、電力等のエネルギー消費量を抑えるなどの原価低減施策や販売価格の見直しなどによって対応できるよう努めておりますが、電力等のエネルギー価格の高騰に対応した十分な原価低減施策や販売価格の改定を行えない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

品質に関するリスク（顕在化の可能性：大／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社では、高品質で顧客満足度の高いサービスが提供できるよう、従業員への教育による技術レベルの向上に努めておりますが、顧客が求める品質水準に至らない場合や、満足度の低下により受注の減少が生じた場合、提供した

サービスに予期せぬ欠陥等が発生し、その欠陥に起因して顧客が被った損害の責任を負うこととなった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特定顧客への依存リスク（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社の主要事業である信頼性評価事業においては、自動車業界の顧客（特にトヨタ自動車グループのサプライチェーンに関連する企業群）向けの売上割合が高い状況です。株式会社デンソーとは長期間に亘って取引関係を構築しており、同社向け売上高は2024年6月期において631,778千円となり、当社売上高の17.4%を占めております。

当社は、自動車の電動化・電装化等により新たに見込まれる需要の取り込みや、自動車業界以外への業界シェア拡大に努めておりますが、同社グループの業績等が変動した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

継続的な受注獲得に関するリスク（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社の事業が成長していくためには、継続的な受注獲得及び顧客による継続的なサービスの利用が重要であると考えております。これらを促進するために、提供サービスの拡大及び品質の向上に加えて、潜在的顧客及び受注獲得のための最適な営業活動の遂行に注力しております。

しかしながら、需要に応じたサービスが提供できない場合や、営業活動による効果が十分に得られない場合には、新規受注獲得や既存顧客からの受注が減少する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保及び育成に関するリスク（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社の事業は、高い意欲と技術力を備えた人材に支えられています。従って、優秀な人材の確保・育成・定着率の向上が経営上重要となります。しかしながら、労働市場においては、少子高齢化による労働人口の減少により、中長期的には人材の確保が難しくなる傾向にあります。

当社といたしましては引き続き優秀な人材の確保に努め、人材育成に注力して参ります。また、安全で働きやすい職場環境づくりに向け、適切な労働時間管理、長時間残業の撲滅、ハラスメント予防に関する社員教育の徹底などにも取り組んでおりますが、雇用情勢や経済環境によっては、計画どおりの人材確保・育成ができず当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制に関するリスク（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社では、企業価値を継続的、安定的に高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するとともに、適切な内部管理体制の整備が不可欠であると認識し、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの充実・強化に努めております。

しかしながら、事業の拡大ペースに応じた内部管理体制の整備に遅れが生じた場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定時期への売上の集中リスク（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社の主要事業である信頼性評価事業においては、顧客の決算期である3月に納期が集中することから、売上高及び利益は第3四半期（1月 - 3月）に増加し、第4四半期（4月 - 6月）には減少する傾向にあります。また、第3四半期に予定していた試験や検査の完了及び検収が遅延した場合には、売上高及び利益の計上が第4四半期にずれることにより、当社の四半期の業績に変動が生じる可能性があります。

当社は特定の事業分野への依存を避けるべく、常に新たな技術分野への事業展開を図っておりますが、信頼性評価事業においては自動車業界における電動化の進展等により需要の拡大が見込まれることから、当面の間は当社の主要事業であり続けることが想定されるため、上記の変動のリスクは継続することが予想されます。

顧客の与信リスク（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社の主な顧客は大手企業で顧客数は多数に及びます。当社は、与信管理規程を制定し、取引開始時に信用状況の調査及び与信限度額を設定し、顧客ごとに期日及び与信残高を管理するとともに、年1回与信限度額を見直し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。

しかしながら、顧客の業績悪化により回収遅延や回収困難となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

減損会計適用に関するリスク (顕在化の可能性：小／影響度：中／発生時期：特定時期なし)

当社は、各事業所における信頼性評価試験・分析装置をはじめとした有形固定資産を所有しております。これらの資産については、減損会計を適用し、減損の兆候がある場合には当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。

しかし、将来の環境変化等により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性に関するリスク (顕在化の可能性：小／影響度：中／発生時期：特定時期なし)

当社は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しており、その回収可能性を評価しておりますが、繰延税金資産の計算は、将来の一定期間における事業計画に基づく課税所得に関する見積りを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果が予測・仮定とは異なる可能性があります。事業計画の達成度合い等により、当該見積りを見直し、繰延税金資産の全部又は一部の回収ができないと判断した場合には、繰延税金資産の減額と税金費用の計上が必要となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

コンプライアンスに関するリスク (顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし)

当社では、事業活動が法令及び内規を遵守して遂行されるよう、コンプライアンス規程を整備し、法令遵守の啓蒙活動や内部監査などを通じた検証を行っております。しかしながら、当社の役員及び従業員、外部委託先等の第三者が法令等に違反した場合や、社会的に不適切とみなされる行為に及んだ場合には、法令等による処分や処罰、社会的制裁、訴訟の提起を受ける可能性があります。当社の社会的信頼が損なわれるだけでなく、従業員の身体的、精神的不安や金銭的損害を被ることにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスク (顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし)

当社では、特許権の取得により知的財産権の保護に努めておりますが、保護が不十分であった場合あるいは違法に侵害された場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、他社の有する知的財産権についても権利を侵害しないよう注意を払っておりますが、万が一、他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、損害賠償等の責任を負担する場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) その他のリスク

災害の発生等によるリスク (顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし)

地震等の自然災害や火災・事故等により、当社の従業員や試験設備等が被害を受ける可能性があります。これに伴う売上高の減少や試験設備等の修復又は代替のための費用が想定以上に発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

情報漏洩によるリスク (顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし)

当社では、顧客の機密情報を取扱っており、情報セキュリティに関する規程等の策定、機密データへのアクセス管理のほか、セキュリティエリアへの電子鍵による入退室管理や監視カメラでの出入り口の監視を行うなど情報管理の徹底を図っておりますが、万が一、情報漏洩等が発生した場合は、社会的信用失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

地政学的リスク (顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし)

ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の悪化により引き起こされる物価の高騰や為替相場の変動等により景気動向が減速することで、顧客の業績悪化や投資行動が急激に変化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

主要株主に関するリスク (顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし)

当社株式の40.01%を当事業年度末日現在所有する主要株主である志方廣一氏は当社の創業者であり、当社取締役であるため、今後も当社の安定株主と認識しております。引き続き当社の企業価値向上に努めて参りますが、将来的に何らかの事情により、主要株主が保有する株式数が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における総資産は4,140,730千円となり、前事業年度末に比べ962,959千円増加いたしました。

流動資産は2,894,005千円となり、前事業年度末に比べ819,453千円増加いたしました。これは主に新株発行等に伴う「現金及び預金」639,265千円増加、「売掛金」94,118千円増加、「電子記録債権」56,251千円増加、及び「仕掛品」48,902千円増加によるものであります。固定資産は1,246,725千円となり、前事業年度末に比べ143,506千円増加いたしました。これは主に分析・試験設備等の取得に伴う「工具、器具及び備品」68,589千円、「機械及び装置」33,396千円増加、及びPatentix株式会社との資本業務提携の出資に伴う「投資有価証券」40,008千円増加によるものであります。

（負債）

当事業年度末における負債は984,751千円となり、前事業年度末に比べ187,349千円増加いたしました。

流動負債は689,111千円となり、前事業年度末に比べ201,188千円増加いたしました。これは主に「未払法人税等」108,896千円増加、「未払費用」30,143千円増加、分析・試験設備の取得等に伴う「未払金」22,067千円増加、及び「預り金」10,174千円増加によるものであります。固定負債は295,640千円となり、前事業年度末に比べ13,838千円減少いたしました。これは主に「1年内返済予定の長期借入金」への振替に伴う「長期借入金」30,000千円減少、流動負債の「リース債務」への振替に伴う「リース債務」14,611千円減少、及び「退職給付引当金」25,068千円増加によるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産は3,155,978千円となり、前事業年度末に比べ775,610千円増加いたしました。

これは主に株式上場に伴う公募増資により「資本金」292,100千円、「資本剰余金」292,100千円増加、「当期純利益」270,042千円の計上及び剰余金の配当77,700千円によるものであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症により引き起こされたパンデミックの脅威から脱し、当社を取り巻く様々な環境はパンデミック前の状況にまで回復しております。急激な為替変動や物価上昇圧力の高まりなどの景気下押し要因がある中で、政府による雇用対策や所得環境改善の経済刺激策が実施され、また観光業やサービス業を中心とした活況も見られ、相対的に景気回復は進んでいるものと思われれます。一方、国際情勢では、米中貿易摩擦や未だ収束しない地政学リスクは解消せず、不確実性は依然として高く、先行きが見通しにくい状況が続いております。

当社の主要顧客が属する自動車業界は、環境問題への対応として掲げられたカーボンニュートラルの目標達成に向けた自動車の電動化（EV、PHV、HV等）が進められております。電動自動車には多くのパワー半導体を実装されるため、電動化が進むにつれ、パワー半導体需要は急増するものと考えられます。また、半導体メーカーはより高効率なパワー半導体を開発するため、シリコンカーバイド（SiC）をはじめとした新しい素材による半導体を開発する潮流となっております。

このような状況で、当社の主力事業である信頼性評価事業では、分析・解析分野と断面研磨分野において受注が好調に推移し、全社の業績を牽引しました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高3,623,929千円（前年同期比10.7%増となりました。営業利益は主に労務費の計上により売上原価2,521,034千円（同4.7%増）を計上、給料手当、研究開発費を中心とした販売費及び一般管理費を721,571千円（同28.2%増）計上した結果、381,323千円（同25.3%増）となりました。また、経常利益は、営業外収益は主に保険金収入の計上により1,555千円（同41.0%減）を計上、営業外費用は主に上場関連費用の計上により16,199千円（同38.9%増）を計上した結果、366,679千円（同24.1%増）となり、法人税控除後の当期純利益は270,042千円（同28.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(信頼性評価事業)

信頼性評価事業では、主に分析・解析、環境試験、断面研磨、パワーエレクトロニクス評価の分野に分かれます。

分析・解析分野では、従来の検査機器より高度な分析・解析が可能な機器の稼働が高位で推移しました。環境試験分野においては、恒温恒湿試験を始めとする多くの試験種で堅調な業績推移となりました。断面研磨分野では、研磨技術の向上による付加価値の創造や、作業完了までの工程の効率化を図ることで顧客ニーズへの対応力を強化し、多くの受注を効率よく処理することを可能としたことで、好調な業績推移となりました。パワーエレクトロニクス評価分野では、半導体開発の端境期により一時的に受注が伸び悩みましたが、それをカバーする受注を獲得することで前事業年度を上回る業績となりました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高3,195,273千円(前年同期比11.2%増)、営業利益984,639千円(同24.1%増)となりました。

(微細加工事業)

微細加工事業では、試作品加工における顧客ニーズへの対応力を強化したことや、信頼性評価事業部門とのコラボレーション案件の受注が伸びたことで、前事業年度を上回る業績となりました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高277,266千円(前年同期比13.3%増)、営業利益98,759千円(同221.1%増)となりました。

(その他事業)

その他事業では、表面処理加工事業において、主要顧客からの安定的な受注により堅調な業績推移となり、ゼロ・イノベーション事業においては、コンサルティングサービスや装置等に使用する消耗部材の販売等が堅調に推移し業績を押し上げました。一方で、パイオ事業ではコロナ禍で好調であったペット購買需要が顕著に減衰したことによる遺伝子検査の受注低迷や、競合他社の参入により価格競争局面に入ったことが影響し、業績を押し下げました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高151,389千円(前年同期比2.5%減)、営業利益11,975千円(同67.5%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により637,627千円増加、投資活動により429,881千円減少、財務活動により431,516千円増加の結果、前事業年度末に比べ639,262千円増加し1,738,234千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は637,627千円(前年同期は270,752千円の増加)となりました。これは主に「税引前当期純利益」373,620千円、「減価償却費」318,087千円の資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は429,881千円(前年同期は197,381千円の減少)となりました。これは主に「定期預金の払戻による収入」164,525千円の資金の増加と、「有形固定資産の取得による支出」374,142千円、「定期預金の預入による支出」164,528千円、「投資有価証券の取得による支出」50,447千円の資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は431,516千円(前年同期は222,164千円の減少)となりました。これは主に「株式の発行による収入」574,640千円の資金の増加と、「配当金の支払額」77,700千円、「長期借入金の返済による支出」30,000千円、「リース債務の返済による支出」27,745千円の資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当社が提供する主要なサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから、記載を省略しております。

ロ. 受注実績

当社が提供する主要なサービスは、受注から売上計上までの期間が短期間であり、受注実績と販売実績に大きな乖離が生じないため、記載を省略しております。

八．販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
信頼性評価事業	3,195,273	111.2
微細加工事業	277,266	113.3
その他	151,389	97.5
合計	3,623,929	110.7

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社デンソー	684,559	20.9	631,778	17.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上高及び売上高営業利益率を重要な経営指標と位置づけ、各種経営課題に取り組んでおります。

当社の信頼性評価事業のビジネスモデルの特徴として、固定比率の高いコスト構造となっており、売上高増が営業利益増に直結する傾向にあります。

なお、当期の売上高は信頼性評価事業の受注が堅調に推移したことにより3,623,929千円となり、売上高の伸長により売上高営業利益率は10.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資金需要の主なものは、設備投資資金として、主要事業である信頼性評価事業に係る信頼性評価試験及び分析・故障解析に関する新しい分野を開拓するための試験設備の購入であり、運転資金として、事業を拡大するための消耗部材の購入、サービスや技術向上を目的とする人を確保するための人件費や外注費であります。

資本の財源及び資金の流動性について、設備投資資金及び運転資金は主として自己資金で充当し、必要に応じて借入等による資金調達を実施することを基本方針としています。

当事業年度において、設備投資資金、株式上場関連費用及び運転資金は自己資金を充当し、現金及び現金同等物の残高は1,738,234千円となっております。

当社は、引き続き強固な財務基盤を構築するため、有利子負債の削減に努め、健全な財務状態、安定的なフリーキャッシュ・フローの創出を図り、成長を維持するために将来必要な設備投資資金及び運転資金を調達する予定であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

イ．繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

ロ．固定資産の減損処理

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、事業の柱となる信頼性評価事業、微細加工事業を支えるべく、研究開発活動を推進しており、当事業年度における研究開発費は87,727千円となりました。研究開発活動の主な成果は次のとおりであります。

なお、研究開発活動は事業セグメントを横断する内容となっているため、全社として研究開発活動の概要を開示しております。

< 受託研究及びコンサルティング >

- ・エレクトロマイグレーション現象やはんだ実装に関連した領域に加え、腐食に関連した受託研究案件を、当社の得意とする電気化学系の技術・知見を活かし、研究開発部の人的リソースを使って対応いたしました。本件は当部門が技術的な窓口となり、当社事業部門と連携することで、事業部門の売上高にも貢献いたしました。
- ・当社内の優秀なメンバーの知見を活かし、車載用電子機器を中心とした様々な種類のECU（エンジンコントロールユニット）やMCU（マイクロコントローラ）に対するノイズ対策についてのコンサルティング及び有償セミナーを実施いたしました。

< 信頼性・分析関連 >

- ・電子部品の実装後の信頼性試験で発生するクラックは電子製品の寿命や信頼性に大きく影響を及ぼします。このクラックの発生メカニズムを解明することは電子機器の寿命予測において重要な知見をもたらします。現在、当社はこのクラックの発生メカニズムを解明するために、さまざまな部品の接合状態（チップ抵抗、チップコンデンサ、SOP（Small Outline Package）、BGA（Ball Grid Array）、半導体とリードフレームの界面など）を観察し、観察結果に人工知能技術を取り入れた新しい不具合解析手法を提供するアプリケーションの開発に注力しております。研究成果については2024年4月に開催された第16回電子回路世界大会（ECWC-16）にて発表いたしました。
- ・二次電池チームにおいては、当社が特許を保有している水系電解液を応用として電気二重層キャパシタを試作しました。試作することで電極構造による性能変化を捉えることができ、電池の品質性能に関わる要件の一端を知見として蓄積することができました。試作品による成果は日本エネルギー学会誌（2024年2月号）に投稿し掲載されました。
- ・電池の寿命予測に関する研究として、固体電池のインピーダンス測定の精度改善に取り組んでいます。当社は実電池のインピーダンス測定はまだまだ正確性に欠け、正しく測定する需要はあると認識しています。インピーダンスを正しく測定することで、電池の寿命を予測し、将来的に電池交換における指標となることを期待しています。当該技術についての現時点での研究成果は2023年9月の電池討論会などで発表いたしました。

< 製造技術関連 >

- ・研磨業務の業務効率改善と技術の伝承を目的とした、研磨支援装置の開発を開始いたしました。アーム型ロボットに対し、実研磨（精度 $\pm 100\mu\text{m}$ ）での対応が可能となりました。現状では人が研磨状態を確認しながら作業をロボットに対応させるレベルですが、将来的に自動で研磨作業が対応できるレベルに向けて改良・調整中であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、分析・試験設備等の充実・強化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当事業年度の設備投資の総額は、398,899千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

(1) 信頼性評価事業

分析センターや名古屋品質技術センターへの分析・試験設備を中心に317,965千円の投資を実施いたしました。

(2) 微細加工事業

共通器具を中心に2,408千円の投資を実施いたしました。

(3) その他事業

表面処理技術事業への装置を中心に14,470千円の投資を実施いたしました。

(4) 全社共通

研究開発設備や本社ファイルサーバー更新を中心に64,055千円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	リース資産	その他	合計	
本社 (堺市堺区)	信頼性評価事業 微細加工事業 その他 全社	統括業務施設 分析・試験設備	349,598	261,741	158,336	7,622	8,007	785,306	204 (25)
名古屋品質技術センター (愛知県豊明市)	信頼性評価事業	分析・試験設備	10,731	53,379	52,254	0	3,084	119,449	23 (6)
東京営業所 (東京都大田区)	信頼性評価事業	分析・試験設備	12,504	0	2,950	-	0	15,455	9 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」及び「車両運搬具」等であり、「建設仮勘定」は含んでおりません。

2. 土地及び事務所を賃借しており、年間賃借料は98,501千円であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成年月	完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
パワエレテクノセンター (堺市西区)	信頼性評価事業	試験所設備及び機械装置	334,700	-	自己資金	2024年5月	2025年1月	(注)
本社 (堺市堺区)	微細加工事業	レーザ加工機	120,000	-	自己資金	2024年12月	2025年6月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,350,000	2,350,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,350,000	2,350,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数残 高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年3月1日 (注)1.	普通株式 1,804,639 A種種類株式 294,941	普通株式 1,805,000 A種種類株式 295,000	-	100,000	-	774,450
2023年4月3日 (注)2.	普通株式 295,000	普通株式 2,100,000 A種種類株式 295,000	-	100,000	-	774,450
2023年4月14日 (注)3.	A種種類株式 295,000	普通株式 2,100,000	-	100,000	-	774,450
2023年7月27日 (注)4.	普通株式 250,000	普通株式 2,350,000	292,100	392,100	292,100	1,066,550

(注)1. 株式分割(1:5,000)によるものであります。

2. A種種類株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種種類株式を自己株式として取得し、対価として当該A種種類株主にA種種類株式1株につき普通株式1株を交付しております。

3. 取得したA種種類株式の全てについて、2023年4月14日開催の取締役会決議により、消却しております。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,540円

引受価額 2,336.80円

資本組入額 1,168.40円

(5)【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	17	41	11	12	2,544	2,628	-
所有株式数 (単元)	-	486	778	2,335	297	46	19,532	23,474	2,600
所有株式数の割合(%)	-	2.07	3.31	9.95	1.27	0.20	83.21	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
志方 廣一	大阪府寝屋川市	940,200	40.01
C B C 株式会社	東京都中央区月島二丁目15番13号	180,000	7.66
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	34,500	1.47
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	24,200	1.03
谷口 精治	石川県金沢市	21,300	0.91
井原 伸介	東京都江東区	20,000	0.85
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	18,400	0.78
田村 光司	奈良県生駒市	18,000	0.77
重久 貴子	鹿児島県肝属郡大隅町	16,700	0.71
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	14,500	0.62
計	-	1,287,800	54.80

(注) 1. 上記野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、34,500株であります。
2. 前事業年度末において主要株主であったライジング・ジャパン・エクイティ第二号投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,347,400	23,474	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	2,350,000	-	-
総株主の議決権	-	23,474	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元と経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案して、安定的に配当することを基本方針としています。

剰余金の配当を行う場合には、毎年6月30日を基準日とする年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は毎年12月31日を基準日とする中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当37円に当社が本年、東京証券取引所グロース市場に上場することができたことから5円の記念配当を加えて、1株当たり42円としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大・発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年9月26日 定時株主総会決議	普通株式	98,700	42

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

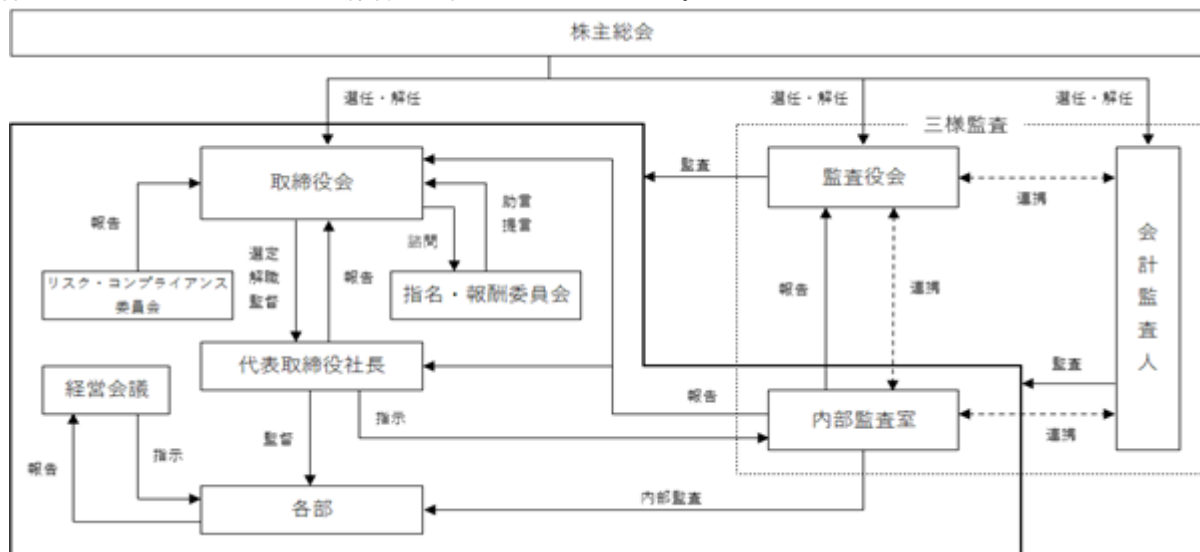
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の発展並びに企業価値の向上を図るために、経営全般の効率性とスピードの向上に取り組むとともに、経営の意思決定や執行における適法性・妥当性・透明性を確保した経営管理組織の整備を進め、また、これらを監視・是正していく社内システムの更なる強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、透明性の高い経営の推進を目的として、取締役会と監査役会を設置しており、これらに基づく経営監視活動に加え、代表取締役社長直轄の内部監査室との連携を強化することで、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

取締役、監査役には各々の専門性と経験等を活かし、経営に対し適切な意見を表明できる人材を選任し、迅速かつ健全な経営戦略の実行、健全なコーポレート・ガバナンスの強化の観点を重視し、当該体制を採用しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



a 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。原則月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催し、法令や規程に定められた経営上の重要な意思決定や審議を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、職務執行から独立した社外取締役及び社外監査役による取締役会への助言及び監視を通じ経営監視機能の強化を図っております。

b 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。監査役会は、原則月1回定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、年間監査計画の内容や、取締役の職務の執行を含む監査の実施状況・監査結果の報告など、監査役相互の情報共有を図っております。また、内部監査室、会計監査人並びに社外取締役との情報共有と意見交換を図るなど、独立した立場からの経営監視機能の強化に努めております。各監査役は、取締役会に出席し当社の意思決定等を監視し、必要に応じて意見を述べるなど、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図るとともに、経営会議等の重要会議への出席や各部門への往査など、実効性あるモニタリングに取り組んでおります。

c 内部監査室

当社の内部監査室は、内部監査責任者1名で構成されております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、各部署に対して年1回以上、業務執行の合理性、効率性、妥当性、適正性、コンプライアンスの遵守状況等について内部監査を実施し、被監査部署責任者に改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。

d 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

e 経営会議

当社の経営会議は、取締役4名及び常勤監査役1名、執行役員4名、内部監査室長1名と各部門の責任者で構成されております。原則月1回開催し、重要事項の討議、各部門の業務報告等を行っております。

f リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、委員長を代表取締役社長とし、その他に取締役3名、常勤監査役1名、執行役員4名、内部監査室長1名で構成されております。原則四半期に1回開催し、コンプライアンス体制や内部監査体制の整備及び運用状況、今後リスクとなる恐れがある事項の検討及び発生時の対処方法について協議を行っております。

g 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、委員長を社外取締役とし、その他に代表取締役社長、社外取締役1名で構成されております。原則年1回開催しており、取締役、執行役員の選任・解任に関する事項及び、報酬に関する事項等について検討を行っております。

当社の取締役会、監査役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会及び指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	リスク・コンプライアンス委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	山口 友宏					
取締役	大江 準三					
取締役	志方 哲明					
取締役	池田 康稔					
取締役	志方 廣一					
社外取締役	石田 智也					
社外取締役	富田 和之					
常勤監査役	藤田 昌伸				○	
社外監査役	越本 幸彦					
社外監査役	古谷 礼理					
執行役員	酒井 信治					
執行役員	平山 成生					
執行役員	岩木 正夫					
執行役員	山中 毅					
内部監査室	長田 和幸				○	
各事業部責任者						

○：議長、委員長
○：構成員
○：オブザーバー

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2021年5月11日の取締役会にて、内部統制システム構築に係る基本方針の決議を行っており、その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- () 当社は、当社の取締役及び使用人が法令・定款・社内規程及び社会規範を遵守し、かつ高い倫理観を持った行動をとることを職務執行の基本とする。
 - () 内部監査室はコンプライアンスを全社横断的に統括し、取締役及び使用人の教育、啓蒙を図る。
 - () 内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、当社取締役及び監査役に報告するものとする。
 - () 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役及び使用人に開示し、周知徹底を図るものとする。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- () 取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録を含む)については、「文書保管管理規程」に従い保存・管理を行うものとし、当社取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
 - () 「文書保管管理規程」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () リスクの未然防止、極小化のために、各種管理規程、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社及び関係会社のリスクを網羅、総合的に管理を行うものとする。
 - () リスク管理体制の有効性については、定期的にレビューを行うものとする。
 - () 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 当社及び関係会社の取締役及び使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
 - () 「職務分掌規程」、「職務権限規程」等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
 - () その他業務の合理化、電子化に向けた取組みにより、職務の効率性確保を図る体制の整備を行う。
 - () 経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。
- e 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行う。
 - () 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 子会社に想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該管理規程に従い迅速かつ適切に対応する。
 - ・ 役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
 - ・ 取締役会は、毎年、リスク管理体制についても見直しを行う。
 - () 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
 - () 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、子会社の取締役等及び使用人が法令・定款・社内規程及び社会規範を遵守し、かつ高い倫理観を持った行動をとることを職務執行の基本とする。
 - ・ 当社の内部監査室は、定期的子会社に対する内部監査を実施させ、その結果を当社取締役会に報告させることにより、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じる。

- f 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- () 監査役が万全の監査を行うため、また監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保するために、専属の補助使用人を設置する。なお、補助使用人の人数については、監査役会と取締役会で協議の上決定する。
 - () 補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は常勤監査役が行う。
 - () 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- () 当社及び関係会社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - ・ 会社の信用を大きく低下させるもの、またはその恐れのあるもの
 - ・ 会社の業績に大きく影響を与えるもの、またはその恐れのあるもの
 - ・ その他当社法令、定款、社内規程への違反で重大なもの
 - () 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する。
 - () 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- h 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する使用人、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- 当社は、子会社との間で、予め、子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会若しくは監査役を介して、又は直接に、当社の取締役、監査役、使用人等に報告することができる体制を整備する。
- 当社は、係る体制により当社の取締役又は使用人等が子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者から報告を受けたときは、速やかに当社の監査役に報告する体制を整備する。
- i 監査役職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針
- 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。
- j その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査役は当社取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握し、必要に応じて意見を述べることができる。
 - () 監査の実施にあたり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - () 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
 - () その他、監査役は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の業務執行の適正性を監査する。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
- () 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
 - () その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- l 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- () 当社は、市民社会の公序良俗に反し脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを全取締役及び使用人へ周知徹底する。
 - () 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、基本方針、対応部門、対応措置、情報管理体制、外部専門機関との連携等を「反社会的勢力対応規程」において定め、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
- リスク管理に関して必要な事項について「リスク管理規程」に定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置して、リスクの発生を未然に防止し、リスク発生時の対処を行う体制の構築、強化に努めております。
- 特定の緊急事態が発生した場合、又はその発生が予想される場合は、緊急事態対策本部を設置することができます。

取締役の員数

当社の取締役は10名以下とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、被保険者は当社の取締役及び監査役、執行役員であります。

当該保険契約により、被保険者がその職務の執行による行為に起因して責任を追及されることにより生ずる損害について補填されることとなりますが、故意による法令違反に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。なお、保険料はその全額を会社が負担しております。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則毎月1回開催しております。当事業年度は18回開催（取締役会の決議があったものとみなす書面決議1回を含む）しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	山口 友宏	18回	18回
取締役	大江 準三	18回	18回
取締役	志方 哲明	18回	18回
取締役	長瀬 隆洋	5回	5回
取締役	池田 康稔	13回	13回
社外取締役	石田 智也	18回	18回
社外取締役	富田 和之	18回	18回

- （注）1．長瀬隆洋は2023年9月26日に取締役を退任しており、退任前の出席状況を記載しております。
2．池田康稔は2023年9月26日に取締役に就任しており、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、代表取締役選定、定時株主総会招集、通期決算の承認、四半期決算の承認、予算策定、投資の意思決定、サステナビリティ経営推進の取組み、規程類制定改廃の承認等であります。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は指名・報酬委員会を原則年1回開催しております。当事業年度は7回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山口 友宏	7回	7回
石田 智也	7回	7回
富田 和之	7回	7回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役、執行役員の活動状況、報酬、選任、解任の妥当性等であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山口 友宏	1973年11月10日	1997年2月 大雅工業株式会社 入社 2004年8月 共栄バルブ工業株式会社 入社 2005年2月 株式会社エコプロ 入社 2005年3月 当社 入社 2017年3月 当社 取締役 2018年12月 当社 専務取締役 2020年4月 当社 代表取締役社長 2022年4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	-
取締役	大江 準三	1955年7月28日	1981年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社) 入社 2014年1月 同社 電子技術統括部 担当部長 2015年7月 同社 常勤嘱託 2020年4月 同社 常勤嘱託(上級嘱託) 2021年12月 当社 顧問 2022年4月 当社 取締役 執行役員 2022年7月 当社 取締役 執行役員 兼 名古屋品質技術センター所長 研究開発部 兼 名古屋品質技術センター管掌(現任)	(注)3	-
取締役	志方 哲明	1979年2月1日	2002年4月 株式会社エスエスケイ 入社 2013年12月 当社 入社 2018年7月 当社 取締役 2019年5月 当社 取締役副社長 兼 名古屋品質技術センター所長 2021年2月 S G Sクオルテック株式会社 取締役(現任) 2021年3月 当社 代表取締役副社長 兼 名古屋品質技術センター所長 2022年4月 当社 代表取締役 副社長執行役員 兼 名古屋品質技術センター所長 2022年7月 当社 代表取締役 副社長執行役員 営業部管掌 2022年9月 当社 取締役 執行役員 営業部管掌 2024年7月 当社 取締役 執行役員 バイオ事業部部長 環境試験センター 兼 バイオ事業部 兼 ゼロ・イノベーション部管掌(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	池田 康稔	1963年 5月24日	<p>1987年 4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社） 入社</p> <p>2002年 2月 蘇州松下半導体有限公司 董事 総会計師</p> <p>2002年 2月 蘇州松下半導体部品有限公司 董事 総会計師（兼任）</p> <p>2007年 5月 パナソニック株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社） セミコンダクター社 経理部 グローバルマニュファクチャリング 総括</p> <p>2014年 6月 蘇州松下半導体部品有限公司 監査役（兼任）</p> <p>2016年 4月 パナソニックデバイスエンジニアリング株式会社 経理部 部長（兼任）</p> <p>2019年12月 パナソニック株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社） インダストリー社 経理部 車載デバイス総括</p> <p>2019年12月 パナソニックデバイス日東株式会社 監査役（兼任）</p> <p>2022年 4月 当社 管理本部本部長</p> <p>2022年 9月 当社 執行役員 管理本部本部長 管理本部管掌</p> <p>2023年 9月 当社 取締役 執行役員 管理本部本部長 管理本部管掌（現任）</p>	(注) 3	-
取締役	志方 廣一	1948年 7月 9日	<p>1971年 4月 株式会社太洋工作所 入社</p> <p>1993年 1月 株式会社太洋テクノサービス（現 当社） 設立 代表取締役</p> <p>2020年 4月 当社 取締役会長</p> <p>2021年 3月 当社 相談役</p> <p>2023年11月 株式会社やさしいAI研究所 設立 代表取締役（現任）</p> <p>2024年 9月 当社 取締役（現任）</p>	(注) 3	940,200
取締役	石田 智也	1956年 5月10日	<p>1980年 4月 トヨタ自動車株式会社（現トヨタ自動車株式会社） 入社</p> <p>2009年 1月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社CFO</p> <p>2011年 6月 愛三工業株式会社 取締役経理部長</p> <p>2017年 6月 同社 代表取締役 副社長執行役員</p> <p>2020年 6月 同社 エグゼクティブアドバイザー</p> <p>2021年 3月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2021年 6月 愛三工業株式会社 フェロー</p>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	富田 和之	1958年4月23日	<p>1982年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社） 入社</p> <p>1999年10月 同社 生産技術本部 部長</p> <p>2004年1月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 要素技術開発センター所長</p> <p>2007年7月 パナソニックエコテクノロジーセンター株式会社 代表取締役社長</p> <p>2015年10月 パナソニックETソリューションズ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2017年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部 クリエイション・コア東大阪 チーフインキュベーションマネージャー</p> <p>2021年6月 トーカロ株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2022年4月 公益財団法人大阪産業局 MOBIO事業部 技術アドバイザー（現任）</p> <p>2023年4月 当社 社外取締役（現任）</p>	(注) 3	-
監査役 (常勤)	藤田 昌伸	1955年10月26日	<p>1978年4月 松下電器貿易株式会社 入社</p> <p>2004年4月 松下テクノトレーディング株式会社 社長</p> <p>2006年4月 グローバルプロキュアメントサービス社 社長</p> <p>2007年4月 パナソニック株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社） 理事</p> <p>2009年4月 トレーディング社 社長</p> <p>2012年1月 A V C ネットワークス社 常勤監査役員</p> <p>2020年12月 当社 監査役（現任）</p> <p>2021年2月 S G S クオルテック株式会社 監査役（現任）</p>	(注) 4	-
監査役	越本 幸彦	1979年8月25日	<p>2003年9月 司法修習修了</p> <p>2003年10月 弁護士法人御堂筋法律事務所 入所</p> <p>2011年1月 同所 パートナー（現任）</p> <p>2014年5月 医療法人熊愛会 監事（現任）</p> <p>2018年6月 神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科 客員教授</p> <p>2021年3月 当社 監査役（現任）</p>	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	古谷 礼理	1969年 8月 8日	1992年 4月 野村證券株式会社 入社 1996年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2004年 4月 野村證券株式会社 入社 2020年 5月 古谷公認会計士事務所開業 同事務所長就任(現任) 2020年 8月 株式会社S E R I Oホールディングス 取締役就任 2020年 9月 株式会社総医研ホールディングス 社外監査役(現任) 2022年 4月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
計					940,200

- (注) 1. 取締役 志方廣一は、当社の大株主であります。
2. 取締役 志方廣一は、取締役 志方哲明の実父であります。
3. 取締役 石田智也及び富田和之は、社外取締役であります。
4. 監査役 越本幸彦及び古谷礼理は、社外監査役であります。
5. 取締役の任期は、2024年 9月26日開催の定時株主総会終結のときから選任後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
6. 監査役の任期は、2023年 9月26日開催の定時株主総会終結のときから選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
7. 取締役 石田智也及び富田和之は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による迅速かつ効率的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼任者を含め以下の 8名であります。

代表取締役社長 社長執行役員 山口友宏

取締役 執行役員 名古屋品質技術センター所長 研究開発部 兼 名古屋品質技術センター管掌 大江準三

取締役 執行役員 バイオ事業部部長 環境試験センター 兼 バイオ事業部 兼 ゼロ・イノベーション部管掌 志方哲明

取締役 執行役員 管理本部本部長 管理本部管掌 池田康稔

執行役員 品質サポート室室長 兼 分析解析センター 兼 電子機器評価センター 兼 微細加工センター管掌 酒井信治

執行役員 営業本部本部長 営業本部管掌 平山成生

執行役員 研磨センター部長 研磨センター管掌 岩木正夫

執行役員 パワーエレクトロニクス評価センター部長 パワーエレクトロニクス評価センター管掌 山中毅

社外役員の状況

当社は、社外取締役 2名、社外監査役 2名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任において、独自の独立性に関する基準又は方針を明確に定めてはおりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしながら、経歴や当社との関係を踏まえ、独立性の確保ができることを前提に判断しております。

社外取締役である石田智也は、国内外の企業において管理系役員を歴任したことからグローバルな視点での経営マインドを有しており、当社の経営に対して適切な監督、助言をいただけるものと判断したために選任しております。同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である富田和之は、大手製造会社における開発など豊富な経験と専門的な見識を兼ね備えており、当社の経営の意思決定においてその妥当性・適正性を確保する役割を果たすことが期待できることから選任しております。同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である越本幸彦は、弁護士としての高度な専門性と知識を活かし、コーポレート・ガバナンス強化のために法律面から経営を監視していただくことが期待できることから選任しております。同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である古谷礼理は、公認会計士としての専門的見地及び証券会社の公開引受部で長年、株式公開指導を行ってきた経験を活かし、経営を監査・監督の強化に寄与していただくことが期待できることから選任しております。同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、客観的・専門的な視点から当社の業務執行に対する適切な監視・監督や助言を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において会社の経営計画、コンプライアンスやリスク管理全般等に関する報告を受け、公正な立場から意見陳述するとともに取締役の職務執行を厳正に監督しております。

また、藤田昌伸は、常勤監査役として経営会議をはじめとする社内の重要会議に出席して、意見・提言を行うとともに、必要に応じて内部統制担当者、内部監査担当者及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより相互連携を図っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、四半期に1回会合を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図り、効率的かつ有効な監査の実施に努めております。

また、内部統制部門は、内部統制プロジェクトの進捗状況について、取締役会において適宜報告及び意見交換がなされており、相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、非常勤監査役2名は社外監査役であります。常勤監査役である藤田昌伸は過去に監査役や代表取締役社長として培った専門知識や経験を、非常勤監査役である古谷礼理は公認会計士であることにより、財務及び会計に関する相当程度の知見を、非常勤監査役である越本幸彦は弁護士であることにより、法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は原則月1回開催しております。常勤監査役は取締役会をはじめ社内の各種重要会議に出席しており、内部監査を実施している内部監査室と協力し、各拠点の实地往査も行っております。会計監査人とは四半期ごとの監査結果の報告会など定例的な打ち合わせを行っております。以上のことから、監査役会は会社の内部統制、取締役の職務執行などに対して十分な監査機能を有しております。

なお、当事業年度に開催された監査役会は13回であり、藤田昌伸、越本幸彦、古谷礼理の全員が全てに出席しております。監査役会における具体的な報告、検討、決議内容として、監査計画、監査役会の監査報告書、会計監査人の選定等についての検討・承認、企業統治や連携強化の推進、内部統制システムの更なる充実、中期計画及び当年度の事業計画の実行とフィードバック、リスク・コンプライアンス体制の強化、取締役会におけるサステナビリティ経営推進の取組み、内部通報制度の適正な運用状況についての確認、監査等であります。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、1名の人員で運用しております。内部監査室長は内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、各部門の業務活動に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査の結果は代表取締役社長及び取締役会・監査役会への直接報告と同時に、被監査部門への改善指示及びフォローアップを徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。内部監査室と監査役は定期的に意見交換の場を持ち、内部監査室から監査実施計画及び監査結果の報告を行うとともに、監査役より助言、指導を受けております。意見交換の内容は、監査役会において他の社外監査役と共有されており、必要に応じ、社外取締役にも報告することとしております。また、監査役、内部監査室と会計監査人とは、四半期に1回会合を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図り、効率的かつ有効な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

2021年6月期以降

八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福島 康生
指定有限責任社員 業務執行社員 三宅 潔

二．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に従事した補助者は、公認会計士9名、その他10名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の選定に当たり、日本監査役協会が発行する「監査役監査基準」を踏まえた会計監査人の選定基準に基づき、会計監査における独立性、当社の事業内容・リスクを勘案した監査実施体制、日本公認会計士協会による品質レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を踏まえた品質管理体制等を総合的に勘案して決定することとしております。有限責任 あずさ監査法人はそれらの要件を充たしていると考えているため、監査法人として選定しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が発行する「監査役監査基準」を踏まえた会計監査人の評価基準に基づき評価を行っております。その結果、当監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,900	-	21,918	1,890

(注) 当事業年度の非監査業務の内容は、公募増資による新株式発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査の体制、概要、計画等を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て取締役会で決議しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年9月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

イ．報酬の基本的な考え方

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、以下を基本的な考え方とする。

- ・企業価値向上に向け、経営陣の経営責任を明確にするものであること
- ・業績向上へのインセンティブに資するものであること
- ・報酬の決定プロセスは指名・報酬委員会による透明性・客観性の高いものであること

ロ．報酬及び方針の決定方法

株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役の報酬は指名・報酬委員会の助言、提言を受け取締役会が、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬の水準につきまして、当社業績を踏まえ、他社水準及び当社従業員給与とのバランス等を考慮し、適宜見直しを図りながら指名・報酬委員会の助言、提言を受け、決定しております。

個人別の報酬額については、事業年度終了後、指名・報酬委員会（社外取締役委員長、社外取締役委員、代表取締役委員の3名）による全従業員の面談を実施し、前期取組実績、事業課題認識、資質等の確認を行い、その結果と全社業績並びに他社水準等を踏まえ、代表取締役社長が個人別報酬案を指名・報酬委員会に提案し、社外取締役委員長及び委員とともに審議したうえで、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が決定し、月額報酬として支給されます。

当社は、2024年6月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更する決議をしております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該変更後の決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a 基本方針

取締役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能することと、各人の職責に応じた適正な水準とすることを基本方針として決定する。業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等、役員退職慰労金により構成し、社外取締役の報酬は基本報酬のみとする。

b 基本報酬に係る決定方針

取締役の基本報酬は、前年度業績と各人に与えられた職責に応じて決定する。

c 業績連動報酬等に係る決定方針

業務執行取締役に対する業績連動報酬等は、全社業績と個人業績で構成されており、全社業績に係る業績指標は売上高及び営業利益とする。当該指標を選択した理由は当社が成長期であり、事業拡大を目指していることによります。取締役会決議により定められた各事業年度の業績指標につき、各事業年度におけるその目標の達成度及び各人（役位ごと）の貢献度に応じて、指名・報酬委員会の審議を経て決定する。なお、業績連動報酬等は、基本報酬とあわせ、株主総会決議により定められた取締役に対する金銭報酬総額の上限範囲内で、金銭報酬として支払う。

なお、監査役においては、固定報酬及び役員退職慰労金による構成に変更はありません。

ハ．株主総会決議の内容

取締役の報酬限度額は、2023年9月26日開催の第31期定時株主総会において年額150,000千円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。

監査役の報酬限度額は、2023年9月26日開催の第31期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	60,264	48,600	8,200	3,464	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	7,875	7,650	-	225	-	1
社外取締役	10,430	10,430	-	-	-	2
社外監査役	7,740	7,740	-	-	-	2

- (注) 1. 2023年9月26日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名につきましては、無報酬であったため上表には含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2023年9月26日開催の第31期定時株主総会において年額150,000千円以内(うち社外取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち社外取締役2名)であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2023年9月26日開催の第31期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
5. 業績連動報酬等は全社業績と個人業績で構成されており、全社業績に係る業績指標は売上高及び営業利益となります。当該指標を選択した理由は当社が成長期であり、事業拡大を目指していることによります。当社の業績連動報酬等は、上場企業を対象とした外部調査等による検証を通じ、同規模の企業群と比較して適正水準となるように設計しており、業績の達成度に応じて算出しております。
- なお、2024年2月7日に公表しました「2024年6月期通期業績予想の修正及び役員賞与の減額に関するお知らせ」に従い、全社業績に係る報酬は標準額から50%の減額を実施しております。
6. 上表の業績連動報酬等につきましては、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
7. 上表の退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。
8. 取締役会は、代表取締役社長 社長執行役員山口友宏氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

役員ごとの報酬等の総額等

提出会社における役員報酬が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、継続的取引関係がある企業との関係強化、緊密化を図る一方で、慣例的な相互保有や人的関係の情実等を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値の向上に資するか否かなど、中長期的な観点から得失等を総合的に勘案しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な事業拡大と持続的発展のために、業務提携、取引の維持・拡大、事業の円滑な運営上必要と認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しないこととしております。

政策保有株式の保有の合理性は、原則として年1回、取締役会において、個別銘柄ごとの受取配当金、受取利息、時価及び評価損益や保有先との取引高などの定量面、及び取引の維持・拡大などの定性面を総合的に勘案し、保有に伴うリスクが見合っているかを検証しております。検証の結果、保有の妥当性が認められない場合には縮減を進めて参ります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	1	49,999
非上場株式以外の株式	-	-

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49,999	事業領域の拡大に繋がるベンチャー企業への出資のため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	11,359

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
J．フロント リテ イリング株式会社	-	7,247	同社グループ会社との各種試験サービス提供の取引があり、安定的かつ継続的な取引関係の維持のため、保有しておりましたが、当事業年度中に全株式を売却しております。	無
	-	9,990		

（注）1．特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性は「イ．」に記載した方法で検証しております。

2．「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,263,497	1 1,902,763
受取手形	12,573	9,430
電子記録債権	73,800	130,051
売掛金	528,035	622,153
仕掛品	107,772	2 156,675
原材料及び貯蔵品	10,687	22,365
未収還付法人税等	33,712	-
前払費用	39,102	52,834
その他	7,514	7,744
貸倒引当金	2,143	10,012
流動資産合計	2,074,552	2,894,005
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	389,762	375,198
構築物（純額）	7,989	7,537
機械及び装置（純額）	281,725	315,121
車両運搬具（純額）	2,556	1,426
工具、器具及び備品（純額）	153,598	222,188
リース資産（純額）	21,864	7,622
建設仮勘定	4,950	2,128
その他	756	-
有形固定資産合計	3 863,202	3 931,222
無形固定資産		
ソフトウェア	22,183	21,933
その他	0	9,033
無形固定資産合計	22,183	30,967
投資その他の資産		
投資有価証券	9,990	49,999
関係会社株式	0	0
出資金	110	110
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	12,834	24,004
繰延税金資産	151,249	169,185
その他	43,647	41,236
投資その他の資産合計	217,832	284,535
固定資産合計	1,103,218	1,246,725
資産合計	3,177,770	4,140,730

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	594	1,087
短期借入金	4 120,000	4 120,000
1年内返済予定の長期借入金	1 30,000	1 30,000
リース債務	27,745	14,611
未払金	136,324	158,392
未払費用	128,714	158,858
未払法人税等	703	109,600
契約負債	985	9,185
預り金	8,518	18,692
賞与引当金	17,625	19,479
役員賞与引当金	-	8,200
その他	16,712	41,004
流動負債合計	487,923	689,111
固定負債		
長期借入金	1 47,500	1 17,500
リース債務	29,683	15,072
長期末払金	16,154	16,425
退職給付引当金	111,350	136,418
役員退職慰労引当金	9,360	13,049
資産除去債務	95,431	97,174
固定負債合計	309,479	295,640
負債合計	797,402	984,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	392,100
資本剰余金		
資本準備金	774,450	1,066,550
資本剰余金合計	774,450	1,066,550
利益剰余金		
利益準備金	14,481	14,481
その他利益剰余金		
特別償却準備金	12,101	1,955
別途積立金	23,000	23,000
繰越利益剰余金	1,455,403	1,657,891
利益剰余金合計	1,504,986	1,697,328
株主資本合計	2,379,436	3,155,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	932	-
評価・換算差額等合計	932	-
純資産合計	2,380,368	3,155,978
負債純資産合計	3,177,770	4,140,730

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 3,274,204	1 3,623,929
売上原価	2 2,406,861	2 2,521,034
売上総利益	867,343	1,102,895
販売費及び一般管理費	3, 4 562,944	3, 4 721,571
営業利益	304,399	381,323
営業外収益		
受取利息	221	4
受取配当金	212	270
受取保険金	610	497
補助金収入	1,221	81
その他	369	702
営業外収益合計	2,634	1,555
営業外費用		
支払利息	2,359	1,486
上場関連費用	5,411	7,677
株式交付費	2,537	7,022
その他	1,354	13
営業外費用合計	11,663	16,199
経常利益	295,370	366,679
特別利益		
固定資産売却益	5 4,216	-
投資有価証券売却益	-	2,256
保険解約返戻金	544	8,995
特別利益合計	4,761	11,251
特別損失		
固定資産除却損	6 1,430	6 266
減損損失	-	7 4,043
特別損失合計	1,430	4,310
税引前当期純利益	298,702	373,620
法人税、住民税及び事業税	51,827	121,102
法人税等調整額	36,798	17,524
法人税等合計	88,625	103,577
当期純利益	210,076	270,042

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,861	0.2	14,614	0.6
労務費		1,033,857	43.0	1,131,448	44.0
経費	2	1,365,985	56.8	1,423,874	55.4
当期総製造費用		2,404,705	100.0	2,569,937	100.0
期首仕掛品棚卸高		109,928		107,772	
合計		2,514,633		2,677,709	
期末仕掛品棚卸高		107,772		156,675	
売上原価		2,406,861		2,521,034	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算により仕掛品残高の算定を行っております。

- (注) 1. 材料費には、収益性の低下に伴う棚卸資産評価損が前事業年度 137千円、当事業年度 3,390千円含まれております。
2. 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	294,604	291,821
外注加工費	202,836	219,052
消耗品費	211,916	209,376
水道光熱費	239,796	171,848

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	774,450	774,450	14,481	47,133	23,000	1,287,995	1,372,609	2,247,059
当期変動額									
新株の発行			-					-	-
剰余金の配当							77,700	77,700	77,700
当期純利益							210,076	210,076	210,076
特別償却準備金の取崩					35,032		35,032	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	35,032	-	167,408	132,376	132,376
当期末残高	100,000	774,450	774,450	14,481	12,101	23,000	1,455,403	1,504,986	2,379,436

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	115	115	2,246,944
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			77,700
当期純利益			210,076
特別償却準備金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,047	1,047	1,047
当期変動額合計	1,047	1,047	133,423
当期末残高	932	932	2,380,368

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	774,450	774,450	14,481	12,101	23,000	1,455,403	1,504,986	2,379,436
当期変動額									
新株の発行	292,100	292,100	292,100						584,200
剰余金の配当							77,700	77,700	77,700
当期純利益							270,042	270,042	270,042
特別償却準備金の取崩					10,145		10,145	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	292,100	292,100	292,100	-	10,145	-	202,488	192,342	776,542
当期末残高	392,100	1,066,550	1,066,550	14,481	1,955	23,000	1,657,891	1,697,328	3,155,978

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	932	932	2,380,368
当期変動額			
新株の発行			584,200
剰余金の配当			77,700
当期純利益			270,042
特別償却準備金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	932	932	932
当期変動額合計	932	932	775,610
当期末残高	-	-	3,155,978

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	298,702	373,620
減価償却費	320,707	318,087
減損損失	-	4,043
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,256
固定資産除却損	1,430	266
固定資産売却損益(は益)	4,216	-
保険解約返戻金	544	8,995
上場関連費用	5,411	7,677
株式交付費	2,537	7,022
貸倒引当金の増減額(は減少)	720	7,868
賞与引当金の増減額(は減少)	1,237	1,854
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	8,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,772	25,068
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35,076	3,689
受取利息及び受取配当金	433	274
支払利息及び社債利息	2,441	1,486
売上債権の増減額(は増加)	969	147,226
棚卸資産の増減額(は増加)	3,220	60,581
仕入債務の増減額(は減少)	199	493
未払金の増減額(は減少)	51,781	18,186
未払又は未収消費税等の増減額	43,050	22,832
未払費用の増減額(は減少)	8,390	30,143
その他	19,290	19,600
小計	502,507	630,806
利息及び配当金の受取額	257	175
利息の支払額	1,131	879
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	230,881	7,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	270,752	637,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,000	164,528
定期預金の払戻による収入	52,272	164,525
有形固定資産の取得による支出	246,166	374,142
有形固定資産の売却による収入	8,950	-
無形固定資産の取得による支出	9,415	18,338
投資有価証券の取得による支出	600	50,447
投資有価証券の売却による収入	1,000	11,359
保険積立金の解約による収入	544	21,802
その他	33	20,112
投資活動によるキャッシュ・フロー	197,381	429,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	120,000	-
長期借入金の返済による支出	106,737	30,000
社債の償還による支出	120,000	-
リース債務の返済による支出	31,994	27,745
株式の発行による収入	-	574,640
配当金の支払額	77,700	77,700
上場関連費用の支出	5,411	7,677
その他	321	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,164	431,516
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	148,793	639,262
現金及び現金同等物の期首残高	1,247,765	1,098,972
現金及び現金同等物の期末残高	1,098,972	1,738,234

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
機械及び装置	2～8年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)にわたって定額で償却する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見込額を引当計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) 信頼性評価事業

信頼性評価事業においては、電子部品等に対する環境試験、電気試験、振動試験等からなる信頼性評価試験、良品・不良解析、試験素材切断と切断面の研磨加工、試験機製造販売等を行っております。

主に各種試験サービスの役務提供を履行義務として識別しており、原則として、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 微細加工事業

微細加工事業においては、ビルドアップ基板やフレキシブルプリント基板等に対する試作・量産レーザ加工を行っております。

主にレーザ加工に係る役務提供を履行義務として識別しており、原則として、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「社債利息」と「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「社債利息」に表示していた82千円及び「支払手数料」に表示していた232千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
現金及び預金	50,084千円	50,085千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	30,000千円	30,000千円
長期借入金	47,500	17,500

2 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
仕掛品に係るもの	-千円	18,098千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	4,948,956千円	5,139,354千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	600,000千円
借入実行残高	120,000	120,000
差引額	380,000	480,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	137千円	3,390千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
給料	191,226千円	223,766千円
役員報酬	53,450	74,420
賞与引当金繰入額	2,367	2,959
役員賞与引当金繰入額	-	8,200
役員退職慰労引当金繰入額	5,454	3,689
減価償却費	12,221	11,469
研究開発費	83,635	87,727
業務委託費	64,447	83,595
貸倒引当金繰入額	720	7,868

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	83,635千円	87,727千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
車輛運搬具	4,069千円	-千円
工具、器具及び備品	146	-

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
工具、器具及び備品	1,106千円	266千円
その他	323	0

7 減損損失

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
兵庫県尼崎市	事業用資産	工具、器具及び備品

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業部門を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業に係る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,043千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)2.	361	2,099,639	-	2,100,000
A種種類株式 (注)3.4.	59	294,941	295,000	-
合計	420	2,394,580	295,000	2,100,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
A種種類株式 (注)5.	-	295,000	295,000	-
合計	-	295,000	295,000	-

- (注)1. 2023年3月1日付で普通株式及びA種種類株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,099,639株は、株式分割による増加1,804,639株、A種種類株式の普通株式への転換による増加295,000株であります。
3. A種種類株式の発行済株式総数の増加294,941株は株式分割によるものであります。
4. A種種類株式の発行済株式総数の減少295,000株は、普通株式への転換による減少であります。
5. A種種類株式の自己株式の株式数の増加295,000株は、普通株式への転換に伴うものであり、減少295,000株は消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月30日 定時株主総会	普通株式	66,785	185,000	2022年6月30日	2022年9月30日
2022年9月30日 定時株主総会	A種種類 株式	10,915	185,000	2022年6月30日	2022年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月26日 定時株主総会	普通株式	77,700	利益剰余金	37.00	2023年6月30日	2023年9月27日

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,100,000	250,000	-	2,350,000

- (注)発行済株式総数の増加250,000株は、有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株の発行に伴う増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月26日 定時株主総会	普通株式	77,700	37.00	2023年6月30日	2023年9月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	98,700	利益剰余金	42.00	2024年6月30日	2024年9月27日

(注) 1株当たり配当額には、東京証券取引所グロース市場への上場記念配当5円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	1,263,497千円	1,902,763千円
預入期間が3か月を超える定期預金	164,525	164,528
現金及び現金同等物	1,098,972	1,738,234

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、微細加工事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、信頼性評価事業における分析・試験設備(「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
1年内	46,836	67,108
1年超	10,561	14,954
合計	57,397	82,063

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金計画及び設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客との信用取引によって発生したものであり、決済期日までの期間は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に協業等を目的とした事業投資であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びリース債務は、主に設備資金の調達を目的としたものであり、流動性リスク及び変動金利を含む金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、債権管理規程又は与信管理規程などに従い、営業債権について、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るなど、信用リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

資金調達時には、市場の金利動向の確認及び他の金融機関との金利比較等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各部署からの報告に基づき財務部門が資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の貸借対照表日現在における営業債権のうち41%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、「受取手形」、「電子記録債権」、「未払金」及び「長期未払金」については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

前事業年度（2023年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	9,990	9,990	-
資産計	9,990	9,990	-
(2) 長期借入金(2)	77,500	77,500	-
(3) リース債務(2)	57,428	55,827	1,601
負債計	134,928	133,327	1,601

当事業年度（2024年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(2)	47,500	47,500	-
(2) リース債務(2)	29,683	28,794	888
負債計	77,183	76,294	888

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (2) 「長期借入金」及び「リース債務」には、1年内返済予定分を含めて表示しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	-	49,999

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（2023年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,263,497	-	-	-
受取手形	12,573	-	-	-
電子記録債権	73,800	-	-	-
売掛金	528,035	-	-	-
合計	1,877,906	-	-	-

当事業年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,902,763	-	-	-
受取手形	9,430	-	-	-
電子記録債権	130,051	-	-	-
売掛金	622,153	-	-	-
合計	2,664,398	-	-	-

2. 借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度（2023年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
長期借入金	30,000	30,000	17,500	-	-	-
リース債務	27,745	14,611	12,680	2,391	-	-
合計	177,745	44,611	30,180	2,391	-	-

当事業年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
長期借入金	30,000	17,500	-	-	-	-
リース債務	14,611	12,680	2,391	-	-	-
合計	164,611	30,180	2,391	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	9,990	-	-	9,990
資産計	9,990	-	-	9,990

当事業年度（2024年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	77,500	-	77,500
リース債務	-	55,827	-	55,827
負債計	-	133,327	-	133,327

当事業年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	47,500	-	47,500
リース債務	-	28,794	-	28,794
負債計	-	76,294	-	76,294

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。一方で、当社は従業員数が300名を下回っており、退職給付会計の適用に当たっては小規模企業等における簡便法が適用可能となっております。従って、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	93,577千円	111,350千円
退職給付費用	22,300	28,173
退職給付の支払額	4,528	3,105
退職給付引当金の期末残高	111,350	136,418

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	111,350千円	136,418千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,350	136,418
退職給付引当金	111,350	136,418
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,350	136,418

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	22,300千円	当事業年度	28,173千円
----------------	-------	----------	-------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
未払費用	18,349千円	19,951千円
未払事業税	-	6,370
未払事業所税	1,299	1,792
棚卸資産	2,553	961
賞与引当金	5,397	5,964
役員退職慰労金	2,866	3,995
退職給付引当金	39,047	46,800
貸倒引当金	-	2,134
減価償却費	12,434	14,700
減損損失	73,833	58,630
資産除去債務	29,225	29,754
その他	129	6,617
繰延税金資産小計	185,136	197,674
評価性引当額	2,901	6,164
繰延税金資産合計	182,235	191,509
繰延税金負債		
未収事業税	2,840	-
特別償却準備金	5,342	863
資産除去債務	22,392	21,461
その他	411	-
繰延税金負債合計	30,986	22,324
繰延税金資産の純額	151,249	169,185

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
住民税均等割	負担率との間の差異が法	1.9
評価性引当額の増減に係る項目	定実効税率の100分の5	0.9
税額控除	以下であるため注記を省	6.0
その他	略しております。	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.7

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	4,900千円	4,900千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-
持分法を適用した場合の投資損失の金額	-	-

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に堺本社の新社屋土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(0.2~1.8%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
期首残高	94,964千円	95,431千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	1,431
時の経過による調整額	467	311
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	95,431	97,174

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	615,378千円	614,408千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	614,408	761,635

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱う製品・サービスの観点から事業を区分し、各事業部門が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業別のセグメントから構成されており、「信頼性評価事業」、「微細加工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「信頼性評価事業」は、電子部品等に対する環境試験、電気試験、振動試験等からなる信頼性評価試験、良品・不良解析、試験素材切断と切断面の研磨加工、試験機製造販売等を行っております。「微細加工事業」はビルドアップ基板やフレキシブルプリント基板等に対する試作・量産レーザ加工を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	信頼性評価 事業	微細加工 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	2,874,161	244,741	3,118,902	155,302	3,274,204	-	3,274,204
外部顧客への売上高	2,874,161	244,741	3,118,902	155,302	3,274,204	-	3,274,204
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,874,161	244,741	3,118,902	155,302	3,274,204	-	3,274,204
セグメント損益	793,188	30,758	823,947	36,837	860,784	556,385	304,399
セグメント資産	1,371,973	186,022	1,557,995	43,577	1,601,573	1,576,197	3,177,770
その他の項目							
減価償却費	213,454	78,147	291,602	3,641	295,244	25,463	320,707
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	251,585	703	252,288	1,852	254,141	21,857	275,998

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パイオ事業、ゼロ・イノベーション事業、表面処理技術事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額等であります。

3. セグメント損益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	信頼性評価 事業	微細加工 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	3,195,273	277,266	3,472,540	151,389	3,623,929	-	3,623,929
外部顧客への売上高	3,195,273	277,266	3,472,540	151,389	3,623,929	-	3,623,929
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,195,273	277,266	3,472,540	151,389	3,623,929	-	3,623,929
セグメント損益	984,639	98,759	1,083,399	11,975	1,095,374	714,050	381,323
セグメント資産	1,631,259	176,784	1,808,044	52,591	1,860,636	2,280,094	4,140,730
その他の項目							
減価償却費	243,343	44,685	288,028	4,253	292,282	25,805	318,087
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	317,965	2,408	320,374	14,470	334,844	64,055	398,899

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオ事業、ゼロ・イノベーション事業、表面処理技術事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント損益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、研究開発部や本社の設備投資額等であります。

3. セグメント損益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	684,559	信頼性評価事業、微細加工事業、その他事業

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	631,778	信頼性評価事業、その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	信頼性評価事業	微細加工事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	4,043	-	4,043

(注) 「その他」の金額は、バイオ事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要な取引に該当する取引がないため記載していません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	1,133.51円	1,342.97円
1 株当たり当期純利益	100.04円	115.79円

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . A 種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、前事業年度の 1 株当たり情報の算定上、普通株式に含めて算定しております。
- 3 . 当社は、2023年 2 月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年 3 月 1 日付で普通株式及びA 種類株式 1 株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
当期純利益 (千円)	210,076	270,042
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	210,076	270,042
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,100,000	2,332,240

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額及び 減損損失累計 額又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,049,782	39,542	-	1,089,324	714,126	54,106	375,198
構築物	47,627	798	-	48,425	40,888	1,249	7,537
機械及び装置	2,185,425	158,690	46,967	2,297,148	1,982,027	125,293	315,121
車両運搬具	18,762	-	-	18,762	17,336	1,130	1,426
工具、器具及び備品	2,214,360	182,928	8,952	2,388,336	2,166,148	114,072 (4,043)	222,188
リース資産	286,020	-	64,800	221,220	213,597	14,242	7,622
建設仮勘定	4,950	2,128	4,950	2,128	-	-	2,128
その他	5,230	-	-	5,230	5,230	756	-
有形固定資産計	5,812,158	384,087	125,669	6,070,576	5,139,354	310,851 (4,043)	931,222
無形固定資産							
ソフトウェア	54,293	10,728	3,145	61,876	39,943	10,978	21,933
その他	0	9,033	-	9,033	-	-	9,033
無形固定資産計	54,293	19,762	3,145	70,910	39,943	10,978	30,967
長期前払費用	12,834	19,249	8,080	24,004	-	-	24,004

- (注) 1. 「機械及び装置」の当期増減額で主なものは、分析・試験設備等の取得及び除却等によるものであります。
2. 「工具、器具及び備品」の当期増加額で主なものは、分析・試験器具等の取得及びセキュリティ関連機器の設置等によるものであります。
3. 「リース資産」の当期減少額で主なものは、レーザ加工装置の解約によるものであります。
4. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
5. 長期前払費用の期間配分は減価償却とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	120,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	30,000	30,000	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	27,745	14,611	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,500	17,500	0.6	2025年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,683	15,072	1.4	2025年～2027年
合計	254,928	197,183	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	17,500	-	-	-
リース債務	12,680	2,391	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,143	8,535	284	382	10,012
賞与引当金	17,625	19,479	17,625	-	19,479
役員賞与引当金	-	8,200	-	-	8,200
役員退職慰労引当金	9,360	3,689	-	-	13,049

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	126
預金	
当座預金	1,660,013
普通預金	78,094
定期預金	164,528
小計	1,902,636
合計	1,902,763

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社三陽	4,672
板橋精機株式会社	1,678
トーアメック株式会社	1,554
株式会社西山製作所	1,044
ヤンマーエネルギーシステム株式会社	223
その他	255
合計	9,430

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年7月	1,006
2024年8月	2,032
2024年9月	2,916
2024年10月	2,192
2024年11月	1,283
合計	9,430

八．電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
東芝デバイス&ストレージ株式会社	39,812
株式会社大昌商事	19,689
株式会社マックスシステムズ	17,096
日精株式会社	12,535
名古屋科学機器株式会社	7,828
その他	33,088
合計	130,051

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2024年7月	44,020
2024年8月	21,866
2024年9月	31,842
2024年10月	30,313
2024年11月	2,007
合計	130,051

二．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
富士電機株式会社	210,852
株式会社デンソー	46,093
株式会社進和	28,906
キオクシア株式会社	27,818
東芝デバイス&ストレージ株式会社	24,853
その他	283,628
合計	622,153

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 366
528,035	3,989,119	3,895,000	622,153	86.2	53

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
信頼性評価事業	153,745
微細加工事業	847
その他事業	2,081
合計	156,675

ヘ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
信頼性評価事業	4,193
小計	4,193
貯蔵品	
分析・試験用消耗品	11,840
研究開発用消耗品	4,821
商品券・印紙等	765
P C	649
販売促進物	96
小計	18,172
合計	22,365

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
D e g i - K e y E l e c t r o n i c s 合同会社	665
日精株式会社	158
東光商事株式会社	145
白石工業株式会社	99
株式会社ニシマック	9
その他	8
合計	1,087

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	812,468	1,721,076	2,816,904	3,623,929
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	41,186	160,331	390,665	373,620
四半期(当期)純利益 (千円)	26,779	113,899	264,057	270,042
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.75	49.21	113.51	115.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	11.75	37.07	63.90	2.55

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.qualtec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
2023年6月23日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2023年7月10日、2023年7月13日及び2023年7月19日近畿財務局長に提出。
2023年6月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第31期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）2023年9月27日近畿財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第31期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）2023年10月6日近畿財務局長に提出。
- (5) 四半期報告書及び確認書
第32期第1四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日近畿財務局長に提出。
第32期第2四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日近畿財務局長に提出。
第32期第3四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日近畿財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書
2023年9月27日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月27日

株式会社クオルテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 康生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クオルテックの2023年7月1日から2024年6月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クオルテックの2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

信頼性評価事業の収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、電子部品等に対する信頼性評価事業において各種試験サービスを顧客へ提供している。当該信頼性評価事業に係る売上高は、【注記事項】「(セグメント情報等)【セグメント情報】3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおり、3,195,273千円であり、売上高の88.2%を占めている。</p> <p>【注記事項】「(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、信頼性評価事業は、主に各種試験サービスの役務提供を履行義務として識別しており、原則として会社は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。</p> <p>信頼性評価事業の役務提供は、得意先の決算期である3月に納期が集中しており、主に以下の理由から、3月月次に顧客による検収が未了又は無いにもかかわらず売上が計上されるリスクが存在している。</p> <p>納品から顧客による検収までの期間が一定ではない中で、3月の納品が多く、多数の検収確認を行う必要がある。</p> <p>信頼性評価事業の役務提供は、納品時に財の移動を伴わず(出荷証憑等が存在せず)、売上証憑として顧客から回収する検収書への依存度が大きい。</p> <p>取引毎に各種試験サービスの役務提供内容が異なり、履行義務等検収内容の実態把握を踏まえた検収日の確認を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、信頼性評価事業の収益認識の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、信頼性評価事業の収益認識の適切性を検討するため、監査チームの上位メンバーが関与して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上の認識プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>事業部門とは独立した管理部門の担当者が、売上データと顧客からの検収書の整合性を確認する仕組み及びその実効性の有無。</p> <p>(2) 収益が適切に計上されているか否かの検討</p> <p>3月月次の売上が適切な会計期間に認識されていること、及び実在することを検討するため、過去の売上の月次趨勢等を踏まえ、3月月次の売上取引に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>取引の実態の有無に留意し、検収書等の根拠資料との突合を行い、取引の実在性を検討する。</p> <p>3ヶ月经過となる6月末時点で一定の金額を上回る未入金売掛金の発生の有無を確かめた。</p> <p>事業年度の末日後に売上を取り消している場合は、取り消し理由をヒアリングし、取り消し理由に関する証拠を検討する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。